

平成30年6月20日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	森田律子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成30年6月20日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年6月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	4 中村和典	<p>1. 市長3期目の市政方針について問う</p> <p>(1) 公約実現へ向けてのビジョンについて</p> <p>(2) 今後4年間で取り組む重点施策と優先順位について</p> <p>(3) 今後4年間でどのような「まちづくり」を目指すのか</p>
8	5 松田義太	<p>1. 樋口市長3期目の市政運営について</p> <p>(1) 今回の市長選を通して見えてきた新しい課題と3期目への思い等について</p> <p>(2) 市長演告にある「元気で活気のあるまち」「ふるさとを愛するまち」「便利で暮らしやすいまち」の実現に向けての課題、具体的取り組み、重点施策について</p> <p>(3) 財源の確保と限られた財源の中で、事業の選択と集中について</p> <p>(4) 市長が以前、議会で述べた鹿島市の4つの壁の現状での認識と対応策について</p> <p>① 新幹線とJR長崎本線</p> <p>② 高速道路（高速交通体系）</p> <p>③ 有明海の再生</p> <p>④ 市町村合併の特例支援</p>
9	8 勝屋弘貞	<p>1. 道路問題について</p> <p>(1) 国道207号バイパスの進捗状況</p> <p>(2) 国道207号バイパスの接続道路について</p> <p>① 信号・右折禁止・中央分離帯について</p> <p>② 市道馬渡・辻線、井手分住宅線、南川1号線・4車線化による不都合</p> <p>(3) 県道山浦・肥前鹿島停車場線について</p> <p>① 横田堤付近の歩道整備計画について</p> <p>・ 計画の進捗状況</p> <p>・ 横田堤の整備活用について</p> <p>(4) 国道207号線の整備について</p> <p>2. 地区公民館について</p> <p>(1) 役割と課題</p> <p>① 運営・使用の状況</p> <p>② 必要性</p> <p>(2) 明倫小学校区への設置</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

皆様おはようございます。4番議員の中村和典でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、去る4月22日に執行されました鹿島市長選挙において、見事3期目の当選を果たされました樋口市長に3期目の市政方針について直接聞きたいと思っております。

選挙が終わって、間もなく2カ月になろうとしています。5月14日の初登庁の折には、初心を忘れず精いっぱい負託に応える努力をしていくと3期目の抱負を述べておられます。一方、市の職員に対しては、引き続きそれぞれの立場でふるさと鹿島のため、市民の幸福度向上のために何ができるかを考えて職務に精励してほしいと訓示をされています。

私は日ごろから鹿島市が抱える現状と課題について、次のような認識をいたしております。3点ありますが、1つ目は、知名度がある観光スポットに加え、ブランド力のある農作物や海産物が豊富にある。2つ目は、まちおこしの取り組みが脚光を浴びているが、人口減少や地場産業の伸び悩みなど、課題も抱えている。ちなみに人口は、平成30年3月末の2万9,591人は10年前と比べますと約2,500人減少いたしております。3つ目は、今から4年前、2014年に鹿島市第六次総合計画を策定される際に、市民1,000人にアンケート調査がなされております。その中で記憶に残っている分について申し上げますと、鹿島に住んでいて不満に思うこと、これは複数回答可ということでの質問でございますが、「仕事がない」が42%でトップでございます。次に、「交通が不便だ」が38%で続いていたと思っております。逆に、鹿島に住んでいてよかったこと、これも複数回答可能ということで質問がなされておりますが、「自然が豊かである」が7割で断トツであります。いわば多良岳山系から有明海まで、森、里、川、干潟をつなぐすばらしい自然環境に恵まれていることのおかげであると思っております。

それでは、市長自身の身も心も熱いうちに、再確認の意味を含めまして質問をいたしたいと思っております。

なお、本日の一般質問につきましては3日目でございますが、最終日となり、6月8日の市長演告及び一昨日の稲富雅和議員の一般質問、そして、この後の松田義太議員の一般質問と重複する部分もかなりあるかと思っておりますが、なるべく避けた形で質問をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長みずからが今回の選挙戦を通じてあらゆるところに出向かれ、市民、とりわけ有権者

とこれまで8年間の実績、あるいはこれから4年間の計画について熱く意見を交わされる場面を私も見てまいりました。幾つかの大きな取り組みを振り返ってみますと、まず、昨年12月には市内6地区の振興会や振興協議会の主催により、市長と語る会が開催されております。また、3月下旬から4月上旬にかけては後援会が主催し、6地区及び高津原区において市政報告会が開催されております。そして、4月5日の公開討論会、それから、4月15日の告示日以降については6地区について個人演説会が開催されております。

この大きな4回にわたる市民との対話集会や選挙戦を通して、市長自身はまず何を感じられたのか、お伺いします。

これで1回目の質問を終わります。質問通告の3項目については一問一答でお願いしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。まず、御質問の点についてお答えをしたいと思います。

幾つかの市民の皆さんとの議論の中で中心にあったもの、私が8年間にずっと頭の中で整理していたものが通用するんじゃないか、そういうふうに思いました。通用するんじゃないかと思いましたが、まず、鹿島市長であれば当然目指すべき方向とか、まちのあり方について念頭に置いておかないといけないもの、私は常々お話をしておりますが、鹿島市民憲章だと思っております。この言葉をかみしめながら対応しないといけないと、そういうふうに考えています。

次に、具体的な実施のやり方として、私たちのまちでは総合計画を持っております。現在、第六次、5カ年の途中ですよね。これは御承知のとおりです。その枠組みを前提としながら、8年間一貫して私の頭にあったものは、鹿島のためになるかならないかということが最大のチェックポイント、いわば鹿島主義だと思っております。

もう一つは、実現のために、私たちのようなまちのいろんな社会的、経済的状況に置かれているところでは、いろんな連携が必要だと。私の言葉でいいますと、縦の連携——国とか県とかの連携と、横の連携——近隣の市町とかいろんな団体とか、これを十分念頭に置きながら仕事をしないといけないと、そういうふうに思っておりましたし、そのことはさっきおっしゃったいろんな会合でも、具体的な点は省略をしますと、ああ、そういうことでやっていってもいいんだなということに自信を深めたということでございます。

その途中でお話をして、いろんな要請なり陳情と言っているんですかね、言葉は適当じゃないかもしれませんが、そういうお言葉もありました。ありましたけれども、実際やってまいりましたハード、ソフト面のこと、市民の理解があって、おおむね順調に推移をしてきているという実感を持ったところでございます。そして、最大の実感を持ちましたのは近隣市

町との関係、従来の地位を回復しつつあるんじゃないかと、そういうふう思ったところでございます。

その結果、市民の皆さんも自慢の種がかなり出てきたんじゃないか。よく言われましたように、かつてはどんなまちですかと、いや、大して何もなかですよと言ったのが、結構いろんなことで項目を挙げていただいていると。しかし、まだ鹿島には本物の資源が多く残されている。これは数日前の山口知事の議会での答弁の言葉をそのまま拝借いたしておりますが、外から見て、鹿島市にはまだまだ本物の資源が残されていると、自分も協力をしていきたいとございましたが、それをいただいているところでございます。

それらを市民総力戦で発掘して、磨き上げて、さらにこの地域の知名度のアップなり活性化につなげていきたいと。その中で、少し具体的にお話をしますと、演告でもお話をしましたけれども、「元気で活気のあるマチ」「ふるさとを愛するマチ」「便利で暮らしやすいマチ」、こういうのを目指せば幸福度は上がっていくんじゃないか。実はこれは言葉を入れかえると、市民憲章とほぼ同じ志でございます。

もう一つ、これの切り口を変えますと、市民の皆さんがどういうところに住みたいか。自慢できるまち、便利なまち、楽しいまち、美しいまちにというようなことを述べられました。そういうことで、自分が頭に描いているまちのあり方、目指すべき方向、その根底にあることについては間違っていないなど、そういうふう思ったところでございます。

なお、今回の場合はさまざまの施策をやや具体的にお示したのもでございます。全部お話しすると、それこそ講演会になってしまいますので、そこは省略いたしますと、御指摘のあったところは必要なお話を御説明したいと思っておりますので、冒頭、印象を述べさせていただいて、私からのお話はそのくらいにしておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

ただいま市長から答弁、感想を述べていただきましたが、私が感じたことを少し申し上げてみたいと思います。

市民の皆様へ市長の8年間の実績の報告、あるいはこれから4年間の抱負など、日ごろから地域や会合に出て行って、伝えていくことの大切さを私も感じております。また、改めてこれからの4年間は市内6地区の均衡のとれた行政施策の展開、いわゆる市政運営が大切だろうという認識もいたした次第であります。

選挙期間中に市民から寄せられました要望や意見に対して、市長はいつの時点で応えていただくのか。期待しているのは私だけなのでしょうか。今回の市長選挙は女性や若者対策をしっかりとしないと厳しいというふうな雰囲気もわかったような次第であります。これについて再び市長のほうから感想をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

選挙の結果なり、いろんな見方があると思います。正直言って正確な分析はできないと思いますけれども、選挙結果そのものの評論は自分でするのは適当じゃないと思いますから譲りますと、私が一番感じたのは、思いのほか鹿島の場合はまだ全体として一本化していないな、地域によってやや特色があるという気がいたしました。

したがって、その地域ごとの対策をどうしていくかですね。余りにある特定の地域に集まり過ぎますとアンバランスということになりますし、完全にバランスのみに軸足を置いてやりますと、やっぱり人間というのはよその芝生はきれいに見えますから、ああ、あっちにばかりひいきしよんさんねと、こういう話になると思います。したがって、私たちの仕事の一番難しいのは、財源と均衡をどういうふうに対応していくかということだと思います。

なお、行政の中で1つだけわかっておいていただきたいのは、例えば、鹿島市なら鹿島市が、端的に言えば、財政は別としましてね、鹿島市だけで決定できるものと、鹿島市が幾ら頑張っても制度的な制約、あるいはさまざまな条件のもとで了解をとらないといけないこと、簡単に言いますと、今お話ししたのは道路なんかがそうですね。そういうものがいろいろございます。それらを念頭に置きながら、どこから手をつけるかという判断をしないとイケないと、そこのところはぜひわかっておいていただきたいと。

例えば、期限つきのもので申し上げますと、一番典型的なのが新世紀センターの関係でございしますが、あそこに農林事務所、あるいは土木事務所の一部がまだ設置をしてありますけれども、あれは県のほうから平成28年4月1日が期限だというふうになっておりましたから、とにかくその期限にしゃにむに合わせないとイケないということがございましたから、そういう制約の中で何をするかということを決めていくということが難しいと。そういうのを考えながら市民の皆さんのニーズにどう応えていくかということに意を用いなければならぬと。その点については、私としてはもう少しきちっとお話をすべき点があったのかなと思っております。余り期限のことを強調し過ぎると、もう決まっちゃけん、県がしろと言っちゃけんすつとやろうと、そういうふうな話になりかねないという分野がありますね。その兼ね合いが非常に難しいなという印象を持ったところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

それでは、通告をいたしておりました1項目めの公約実現に向けてのビジョンについてということで一問一答でお願いをいたしたいと思いますが、投票日の約1週間前に、市の選挙管理委員会から市内の全世帯に鹿島市長選挙公報が配布をされました。内容はマニフェスト

と言われる候補者の公約が掲載されております。樋口候補は「鹿島創生の加速 夢を実現へ!!」のスローガンと、今後4年間で取り組む6本の柱を掲げてありました。

紹介申し上げますと、1つ、土地と水を守る、2つ、親子経営の勧め、3つ、税制の改革、4つ、福祉行政の強化、5つ、地域における共生、6つ、子供たちの教育と医療、それぞれ柱の内容を見ますと、既に当初予算に計上されているもの、今回の6月補正予算で肉づけされたものが主流であります、きのうまでの一般質問でやりとりされたものも含まれております。

それでは、質問をいたします。

1つ目の柱、土地と水を守るの中に、農業生産に必要な基盤施設の助成を見直しますとありますが、その内容がどういうものかについてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農林水産課の担当課として、農業基盤施設のことについての御質問でございます。

一昨日も稲富議員の質問でも答弁をいたしておりますが、さまざまな農業水利施設が鹿島市内にはございます。ため池だとかパイプラインだとか、いろいろな頭首工もそうなんです。それで、従来から話題に上がっておりますのが、頭首工の維持管理に関する件でございます。現在、頭首工で地域農業水利施設ストックマネジメント事業等を利用して、保全対策を行っているところでございます。しかし、社会情勢の変化と人口の減少等で、これに関する負担率、受益者負担、これが21%ございますけれども、こういったものの受益者負担が重くなってきているということでございます。

そこで、中村議員を初め、さまざまな議員の皆様で御関心をいただきまして、何とか地元負担を含めて検討をしていかないかというふうな提案があつているところでございます。担当課としましても、いろいろな負担率につきまして、さまざまな検討を行っているところではございますけれども、やはり管理等は、地元のほうで日ごろから利用し、管理を行っていただいておりますので、その施設のあり方についても、受益者の立場からこういった利用をしていくのか。例えば、話題に上がっておりますのが、伏原区、5つの頭首工がございまして、あるいは浅浦区は4つの頭首工がございまして。

こういった頭首工の数を所持していただいているところにつきましては、私どもも現地に何度も行って水利の関係とかを見ているわけですが、果たして今の現状に合うのか、そこら辺から話を進めていって、このまま維持管理をされる上で、こういった施設が必要なのかということも含めて、一昨日も答弁をいたしましたけれども、地元と協議をしていきたいというふうに現在考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

また関連で質問をいたしたいと思いますが、3月議会に頭首工の維持管理について私も質問したわけですが、4月の市長選挙の折に、能古見地区の役員さんから改めて市長に要望がなされておりました。それで、その後の結果と申し上げますか、どのような対応をされ、現在どのような状況になっているのか、この点についてお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

地元のほうからも要望書という形で提出をしていただいております、それについて検討を行ってきたところでございます。そこで、1つが、ことしの3月定例会で中村議員が御提案いただいた償還助成の考え方も検討をいたしておったところでございます。

そこで、通常10年に1度の機体の色塗り、これが水密ゴムの交換等の軽微な変更も加えまして、大体1,000千円から1,500千円が事業費としてなっております。1,000千円ですと、21%ですので、受益者負担金が210千円ということになります。また、これがいろいろな補修ですね、故障等がある器具の補修等になってくれば、直近の補修費でもやはり約10,000千円程度事業費がかかってまいります。これについて言えば、地元負担金は2,100千円ということになってきます。

そういったことで、これの借入れをされた場合の償還助成ということも検討いたしましたわけですが、日本政策金融公庫でも現在のところ利率が0.2%から0.3%ということで低利率でございますので、これに償還助成というのがどうなのかということを検討いたしましたところ、それよりも、今後数年にわたって、やはりこういったことの積み立てを非農家の方々も含めてされたほうがいいのではないかと、いうふうなことを現在のところ考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

それでは、これも関連でございますが、今、課長が答弁された内容については後々またいろんな勉強する機会もあるかと思いますが、地元からのいろんな要望、意見が出されたその対応について、どこまで本当に真摯に受けとめて対応されているのか、その点が非常に疑問でございます。

それで、先ほどの答弁の中にも可動堰の頭首工については地元に出向いて話し合いを行いたいということの答弁があつているわけですが、そういった市としての地元との協

議、これにいつごろから入っていかれるのか、実施されるのか、その点について確認をいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

地元との協議の機会をいつ持つかということでございますけれども、現在、議員御存じのとおり農繁期で、今回、水不足が心配をされましたけれども、何とか雨が降りまして、私も心配で土日、市内全域を回ってみましたけれども、きれいに水田、水稻が植えられているところを見て感動をいたしたところでもあります。そのときには、黒川の水系では伏原地区がまだ入っておりませんでしたので、そういったところで、今後、農作業が落ちつき次第、入ってまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

今、課長の答弁があったわけですが、先ほど申し上げますように、選挙のさなかに関係集落の役員さん方が市長に直接申し入れをされております。それで、多分そのときの状況を私も直接最後まで確認をいたしておりませんが、選挙が終わればその対策について地元と詰めた話し合いができるんじゃないかなろうかということで、地元のほうも期待されていたんじゃないかなろうかと思っております。

それで、今、田植え云々の話もございましたが、そういった開催の時期の設定については、当然、市当局で関係する課のほうで設定をして、地元と早急に協議すべきと思いますが、この辺の捉え方が非常に私はスピード感がないというふうに受け取ります。課長、もう一回お答えをお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

担当課として、地元との調整のスピード感がないのではないかとということでございますけれども、これまでも頭首工につきましては、機能保全計画をつくりまして、いろいろな対応を行っているところでございます。特に今回、高良頭首工につきましては色塗りが終わりました、きれいに仕上がっております、こういった地元との調整をやりながら、これまでも取り組んできたところであります。しかし、スピード感がないという御印象でございますので、真摯に受けとめまして、今後、地元との調整をスピードアップさせながら丁寧に事業等の説明を行ってまいりたいと考えます。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

先ほどから何回も申し上げておりますように、農業基盤施設の助成の見直しについては、今回の公約の土地と水を守るということで、一番手に挙げておられます。その意味も含めて、今申し上げましたように早急な対応をお願いしたいと思っております。

それで、もう一つ加えてお願いをしたいのは、この言葉の表現が助成の見直しについてという表現になっております。それで、実際、本年度こういった関連の可動堰の頭首工の修繕工事、そういったものにかかわる地区も出てくると思いますが、そういったところについての適用がどのようになってくるのか、その点についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

機能診断によりまして、事業計画を立てております。若宮頭首工につきましては29年度で設計を行い、30年度、本年度でシリンダーの更新を行う予定でございます。また、31年度では執行分、ゲート塗装や水密ゴムの交換、32年度で不動頭首工、同じくゲート塗装や水密ゴムの交換という計画を立てておりますが、しかし、急に機具が故障して早急に対応しなければならぬということであれば、これは地元と調整ということになりますので、順番が入れかわる可能性、そういったこともあると考えております。

そこで、今後そういった計画を行う上でどう反映をさせていくのかということなんですけれども、御存じのとおり、水利施設はほかにも排水機場だとか、そういったパイプラインだとか、いろいろございますので、あるいは市内でもいろんな補助の対象施設というのがございます。こういったものも含めて市内全体で協議の場を持ち、そういった頭首工を含めた水利施設も含めて検討をする必要があると考えておりまして、私たちの計画の中では、まずはそういった市内の検討を行い、それから内容を吟味しまして、決定が出た段階で地元へつないでいくという考えを持っておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

この件につきましては、私が前置きをしておりますように、今回の市長選挙の公約のトップに基盤施設の助成を見直すということであってあります。これは市民との約束ということに間違いありません。こういったことを頭に置きながら、スピード感を持って対応をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問をいたしたいと思っております。

3つ目の柱の中に、税制の改革として、固定資産税のあり方を見直しますという表現がご

ざいます。これはどういうふうな内容を意味しているのかについてお伺いをいたしたいと思
います。

○議長（松尾勝利君）

田代税務課長。

○税務課長（田代 章君）

固定資産税の件についてお答えをいたします。

今現在、固定資産税、これは種目でいうと標準税率ということで、各自治体が任意に定め
ることができるという税目になっております。標準税率はちなみに1.4%であります。鹿
島市の場合は財源確保ということから1.5%を採用させていただいております。

これまで都市計画税の廃止だとか採用だとかいうのがありまして、財源の確保を目的に標
準税率より若干高目の税率を採用させていただいておるとい背景がございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

残念ながら全く私の質問に答えておられません。この見直しという意味がどういった内容
を考えておられるのか、その点について再度お願いしたいと思ます。

○議長（松尾勝利君）

田代税務課長。

○税務課長（田代 章君）

お答えをいたします。

見直しということでもありますので、今現在の税率を見直すということに変わりはありませんが、
今現在の1.5%を上げる、下げる、総体的——総体的というか、広く捉えて、さま
ざまな面から見て税率を改正するというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

○4 番（中村和典君）

私も今回、この質問をするに当たって、幾らかちょっと調べてみました。その内容につい
て申し上げたいと思ますが、鹿島市の固定資産税の税収の状況につきましては、平成30年
度予算で現年課税分プラス滞納繰り越し分の合計額が1,450,000千円で、予算計上されてお
ります。ちなみに、前年度、29年度に比較してみますと、約7,000千円の増収ということで
計上なされております。

さらに、中身を見てもみますと、土地及び建物については、近年、下落傾向ということで、
税収も低下しつつございますが、償却資産につきましては、景気に左右されてかどうかわか

りませんが、顕著な伸びを示しているような状況がうかがえます。

先ほど課長も申されましたが、鹿島市の現行の固定資産税の税率は1.5%ということで、標準税率の1.4%を上回っております。これを0.1%減額した場合、鹿島市の固定資産税は平成30年度予算ベースでどれくらいの減額となるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田代税務課長。

○税務課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今年度の予算で申しますと、1,450,000千円であります。これの1.5%の固定資産税を標準課税に戻すということでありまして、約93,000千円程度の減収になるというふうに見込んでおります。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

この柱についても市長の選挙公約ということで捉えておりますが、近年の鹿島市の財政状況といいますか、税収の状況等を見ておりますと、ふるさと納税寄附金については、今定例会でも報告がありましたように、顕著な動きが出てまいっております。また、来年秋からは国の消費税が8%から10%に引き上げられる可能性が出てまいっております。

このような背景を踏まえて、市長にお尋ねをしたいと思います。鹿島市民の担税力負担軽減を図るためには今がチャンスということで捉えているわけですが、1.4%に引き下げることに對しての市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、あり方を見直すというところに、ちょっと今、数字だけに限定して議論をいただいていますけれども、税金のあり方は数字だけではございませんので。しかも、今の標準税率は1.4でございますけれども、佐賀県の中で1.4と1.5しかないというわけではないんですよ。これは御承知だと思います、ある意味、専門家でしたから。その中で採用するのは何の問題もないわけなんですよ。

そこで、余り0.1%にこだわられますと、何か1億円近くの金がどこかに余裕があるのかという話になりますから、そこはさておいていただいて、固定資産税が今、何と何を対象にしておるか。土地、建物、償却資産ですよ。だから、同じように我々が税金をお願いする

ということでもいいのかどうかということも含めてが1つですよ。というのは、土地は落ちてきている。家屋は横ばいでしょうか。でも、償却資産はそれなりにたくさん投資がされているということですから、一概に1つの数字だけでいいのかなという話が1つです。

それからもう一つは、0.1%とかいう刻みをどうするか。もちろん今回の背景は、もうお気づきのように、上げようという意図で見直しますと言っているわけではないということだけは間違ってもおられないと思いますけれども、むしろそのあり方と率と両方を頭に置いて考えていただいたほうがいいと。何しろ市民の方にこの10年間ぐらい、非常に財政基盤を評価するためにいろんなところで我慢、あるいはつらい思いをしておられるのがありますけれども、その一つが固定資産税ということでもございますから、もう少し、ある意味でお返しをするところになるかどうかですよ。というような世界が一つございます。これは単純な固定資産税だけ。

もう一つは、それ以外にも都市計画税というのがございます。これについては鹿島市は対応していないものですから、これを例えば地域限定でやるとか時期を限定してやるとかいうことを含めて、全体を議論するというふうなことで、あり方を検討するというふうに理解をしておいていただければ非常にありがたいと思います。既にこれはこの数年来の課題でございまして、次回の固定資産税の見直しの時期がございましてね。その辺を念頭に置きながら検討するように指示はしてございます。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

まとめについては、また後ほど申し上げたいと思いますが、次の質問をいたしたいと思えます。

同じく公約の5つ目の柱として、地域における共生、その中に公民館の設備、備品を充実しますとあります。これも同様に、どういうふうな内容を捉えて公約として挙げておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

公民館の設備、備品の充実についてですけれども、まず、地区公民館の話としますと、それぞれ6地区に公民館がありまして、建物でいえば、既に古いものでは45年ほど経過しております。建物につきましては耐震化も含めていろいろ手当てをしながら、今後も活用していくということで考えておりますが、当然その中で備品等についても、通常古くなったものは手当てをしてきている状態でございます。

もう一方、公民館の中、歴史というところであれですけれども、それぞれ長い歴史の中では社会の動きの中で、鹿島だけではなくて、全国的にさまざまな機能なり地域性というところでの変化が起きているところです。鹿島におきましても6地区それぞれ地域性というか、独自の取り組みということで、それぞれの特色のある公民館の役割、機能というところをそういったところで運用されております。

今現在につきましても、指定管理という形で運営をお願いしておりますが、そういった中でも指定管理を始めました10年前と比べても世の中の変化というのは著しく、例えば、人口が減ってきているとか、少子・高齢化というような課題があって、地域の中でのつながりというところも変化が起きているのかなというのは感じております。

そういった中で、改めて公民館に地域の中で求められる役割、機能というのはやはり変わってきているのではないかと感じております。こういったところをまず地域の方、団体の方としっかり話をしていきながら、それぞれの地区、公民館のそれぞれの役割、機能というところをしっかりと考えていった上で、本当に有効な設備、備品というところはその中で洗い出しをしていき、手当てをしていくことになってくると考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

今の答弁も期待するような内容じゃなかったわけですが、なぜ私が今回この質問を持ち上げたのかといいますと、実際、市政報告会の中で、ある地元のほうから市長に直接訴えがっております。私もその場に臨席をしておりましたので、いまだにその記憶が残っております。

内容について少し事例を申し上げたいと思いますが、実は毎年2月下旬に鹿島祐徳ロードレース大会が開催をされております。主催は佐賀陸上競技協会と鹿島市の体育協会ということになっております。共催は鹿島市教育委員会、祐徳稲荷神社、祐徳自動車株式会社、佐賀新聞社であります。ことしの大会は既に終了いたしました、何と67回を数える大会であります。この大会には全国各地から約1,600人の選手とスタッフ、応援者約400名、総勢2,000名近くの関係者がお見えになります。大会の準備から本番まで、古枝地区がスタート、ゴール地点ということになっておりますので、古枝地区の振興会が接待部門を担当いたします。

どういうふうな接待の内容かということで一例を申し上げますと、事前に大会を知らせるのぼり、歓迎のぼりですね。こういった旗の組み立ては老人クラブが250本から300本準備をしております。その後、のぼり旗の設置については古枝地区の体協、部落の体育部長さん、PTAの役員さん等でやっていただいております。それから、メインは食事のサービス提供でございますが、これは古枝地区振興会の女性部、区長会、生産組合長会、消

防団など、古枝地区振興会の全ての組織、団体を挙げてお願いをしているような状況がございます。

その中で、毎年一番苦勞するのが食事の無料サービスであります。メニューとしては、おにぎり、豚汁、お汁粉、それぞれを1,800食から2,000食準備をするわけでございますが、その料理を調理する場所は古枝公民館の1階の調理教室、広さは約12坪しかございません。そこでこれだけの量を賄っております。しかも、全てボランティアということで、反省会の経費すら出ないような緊縮の中で運営をされているのが実態でございます。毎年、大会が終わって、女性部の皆さんの反省会がっておりますが、近年はいつまでこのようなことを続けなければならないのかというふうな声もよく聞かれるようになってきております。幸い女性部の役員さんの心意気と古枝地区民のもてなしの心で乗り切っていると言っても過言ではありません。

そこで、質問をいたします。

これまで申し上げましたように、古枝地区振興会としては食材を提供する施設的にも、それから、ボランティアで労力を提供する人事面でも既に限界に来ております。昭和55年に建設をされた古枝公民館でございますが、狭い料理教室でかなりの支障を来しながら、当然、食材を扱うわけでございますので、外部からの虫、あるいは携わる人たちの髪の毛一本すら混入を許されないような中で頑張らせていただいております。その中で、特に調理室で支障を来しているものについて幾つか事例を挙げながら申し上げたいと思います。

これは5つ、早急に改善なり改修をお願いしたいのがございます。まず1点目は、換気装置の容量不足のため、部屋中に蒸気がこもって空調の調整がうまくいっていないということで、エアコンなり換気扇の整備が必要であります。2つ目は、床が湿気で滑るため、滑らないためのキッチンマットなどの床材の改良が必要であります。それから3点目は、大量の人と材料を扱うわけでございますので、湯沸かし器が不足をして、1台は増設をしてほしいというふうな声があります。それから4つ目は、ガスの炊飯器についても大きいものを準備いたしておりますが、あと1台、5升炊きの釜をふやしてもらいたい。それから、最後の5点目でございますが、室内の広さは限られておりますので、屋外に使った食器等を洗うシンクを増設してほしいというふうな要望が寄せられております。

それで、こういった具体的な要望については、先ほど申し上げますように、市長も直接耳にされているかと思いますが、来年の大会までにこういったもろもろの整備が可能なのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、お話が出ましたので、私がお聞きしたところだけお伝えしておきますと、具体的にそ

ういう装置の話はたしか出なかったと思いますけれども、大変手狭であるということと、それから現地に行って、実際調理をしておられる場所で話を聞いたら、屋外で相当無理をしておられるということは承知をいたしております。したがって、これを例えばどういう立場からどういうふうに整理していくか、それは間に合うように対応しないといけないなということとは頭にあったというところでございます。

ただ、1つだけ、そのときにたしか聞かなかったことで、床とかそこまではちょっと具体的な話は出なかったようでございますから、本当におっしゃったことが——本当にといいですか、全部なのかどうか。むしろ現状をどの程度変えられるかということのを頭に置いて対応すると。

それからもう一つ、あそこには民俗資料館がございますから、そこに今回、手入れをするということになりますからね、その時期と合わせながら、どういうことをすることが必要なのかということも頭に置きながら対応していくということになるかと思っております。

それから、中には、今、ロードレースのときに対応してございますトイレの話のように、いわば時期が限られておりましたなら、移動的なものといいますかね、臨時的に設置できるものがあるのかないのかを含めて検討したいと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

御答弁ありがとうございました。かなり前向きな答弁ということで受けとめておきたいと思っております。

これに関連して、もう一点申し上げたいと思っておりますが、実際、四、五年前から、古枝公民館を通じて担当される生涯学習課のほうにも施設の改修や修繕の要望を出しておられますが、たまたまそういった要望書の回答の結果を見せていただきました。それで、市の判定としては緊急度はCということで、3番目のランクづけがなされておりました。非常に残念でございます。

それで、市長が今申されましたように、この古枝公民館は災害時の避難所としても指定を受けております。また、今ありましたように、隣接する市の民俗資料館が近々に解体をされることも聞き及んでおります。そういった観点から、また、伝統ある鹿島祐徳ロードレース大会を発展、継続していくためにも、こういった地元の要望に対して英断をぜひお願いしたいと思っておりますが、先ほどの市長の答弁にもありましたように、担当課としても一年でも早くこういった地元からの要望に対しては早急な整備をしていただきたいと思っておりますが、課長として私が今まで提案申し上げました内容についてどういうふうに受けとめておられるのか、確認をいたしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えいたします。

地区公民館の設備、備品等、あと、そういった改修の部分については、議員言われるように、毎月、主事さんの会議、主事会というところに担当者のほうが出向きまして、そういった施設の観点と、それから事業とか運営の面の2点から毎月情報を共有しております。その中で、言われたような施設の改修とか不備とか、そういったところは協議をしているところで、そういったやりとりをした中での判断として、どの項目がCだったか、ちょっと私も今わかりませんが、あったのかなと思いますが、言われたように現状の利用の中で、そういったふぐあいというか、不便な点とか、もしくは安全・安心にかかわる分とかがありましたら、当然そういったところは考慮しながら判断をしていくものと考えております。

あと、6地区全体としての均衡というところも考えていく必要がありますので、そういったところをトータルで当然管理をしていくということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

私はこれまで今回の市長選挙における選挙公報、いわゆる市長の公約に基づく項目について主なものを3点について質問いたしましたわけですが、はっきり申し上げまして、市長の公約自体は市長のみずからの考えでつくっておられるということでありましょうが、市長が市民に約束をされました公報の公約の内容について、それぞれ担当する部長、あるいは課長、非常に熟知をされていないという感想を持ったわけですが、そこら辺については幾らか期限的な約束もできましたので、今後、部課長会の中で、あるいは財政当局との予算ヒアリングの中で、それぞれの担当する部署から積極的な予算要求活動をしていただいて、一日も早い実現ができますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、時間がございませんので、次の通告をいたしておりました2項目めの今後4年間で取り組む重点施策と優先順位について質問をいたしたいと思いますが、この項目につきましては、前もって関係する4部、それから教育委員会、農業委員会、水道課のほうからデータとして資料をいただいておりますので、目を通してみました。一つ残念だったのは、今、申し上げましたように、今回の市長が市民に約束をされました公約の項目がかなり欠落をいたしております。この点について、今後どういうふうな手法、あるいは手段を講じていられるのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今回の市長選における市長の公約についての実現をとということでの御質問でございます。

鹿島市の行政は基本的には総合計画の大きな柱の中で動いていっております。そういう中で、市長の思いでこういうものをやりたいと、市民の意見を集約されて、今回の公約になっていっておりますので、そのあたりを今後、行政として総合計画の中に溶け込ませていく作業が必要であろうと思っております。

5月、市長が登庁されたときに部課長会を開きまして、私のほうから指示をいたしまして、できるだけ早い時期に方向性を出してほしいということで、8月をめどに庁内での方向性を出そうと。そういう中で、次の総合計画に挙げていく事業を取捨選択し、全体的に市長が今回の市長選の中で市民にお約束をした、または要望をされたものについては積極的に掲げて実施をしていくと、そういう方向で進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

今回の選挙の中でやっぱり一番目を引いたのは、市長が思っておられるスローガン「鹿島創生の加速 夢を実現へ!!」ということがキャッチフレーズになっておりますので、このことをやっぱり市役所が一体となって前へ進める姿勢が非常に大事じゃなかろうかと思っております。ぜひそういった姿勢で取り組んでいただければと思っております。

それでは、最後の通告、今後4年間でどのようなまちづくりを目指すのかということについて質問をいたしたいと思えます。

市長は常々、ふるさと鹿島を思ってよく言われる言葉がございます。今回、先ほど質問いたしました公約の中にも、まちづくりの指針としてそういったものが多分に生かされているということで捉えておりますが、項目だけちょっと申し上げますと、1つ目は、どんなまちに住みたいのか。2つ目は、若者はなぜ都会を目指すのか。3つ目は、輝いているまち、いわゆる好奇心とか、人脈とか、しっかりしたリーダーとか、元気のいい女性たちとか、そういったものがあるかと思えます。それから、最後の4つ目、鹿島の生きる道、取りまとめて地方創生は地域間競争であるということ为前提とした中で、鹿島の市民力の高さ、団体戦の強さ、得意わざとして7つの顔と8つの色、それから、今回の質問でも何回となく答弁をいただいておりますが、地域のバランス、このことは山から海まで含めた形だと思えますが、そういうことで今回の選挙公約のたたき台が、この4つの項目の中からつくられてきたと思えますが、この中身を今後4年間の中で市長自身がどのような思いで進めていこうと思っておられるのか。確かに演告の中でも申し上げておられますが、ポイントだけに絞ってまとめの表明をお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

時間的な制約がございますので、お許しをいただきたいと思いますが、1つは、さっきずっとおっしゃっているように、市民力、総合力だと僕は思うんですよ。誰かだけが頑張っていて、あるいは誰かだけが一将功なっていてというようなことはあってはならないと。その能力は鹿島はしっかり持っているということではないかと思っております。それが1点。

それからもう一つは、だからこそみんなの意見をどうやってまとめていくか。限られた時間、限られた制度、限られた財源の中でどう生かしていくか、これこそ本当の意味でみんながしっかり関心を持っていただきたいなと思っているところでございます。

ただ、どうしても歴史的な経緯から、私たちのまちはいまだにといいますか、その後、変革がないもんですから、合併当時の地区割が何かと顔を出すということは、もう議員御承知のとおりでございます。したがって、そこをどうやって払拭していくか、そのことに腐心をしながら、しっかりと皆さんと一緒に活性化、あるいは知名度のアップ、評価の高まりを求めていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

○4番（中村和典君）

私自身も市長のこれからの4年間の政策の運営については、その都度、注視をしながらチェックをしていきたいというふうに思っております。市当局の部長、課長、幹部の皆さん方にも、地元との約束、市長が公に言われたこと、こういったものについては時間を取らずに優先をして、スピーディーな取り組みをされることをお願い申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、一昨日、大阪府北部を中心に発生しました地震によって被災されている皆様に心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

皆さんも御承知のとおり、少子化、人口流出等のさまざまな要因により、地方は本格的な人口減少時代に突入し、各自治体はさまざまな施策に取り組まれています。鹿島市においても、5年前の平成25年の人口は3万946人であったのが、現在は3万人を切り、その後、2万9,591人と人口減少が加速化、本格化しております。地域経済にとりましても、定住人口の確保は待ったなしの課題となり、国は地方創生を掲げ施策を推進しておりますが、このことは、それぞれの地域で、より一層知恵を絞り、みずからの力で魅力的なまちづくりを官民一体となって取り組むことが求められていると思います。

今回、私は一般質問の大きなテーマとして、樋口市長3期目の市政運営についてという表題を掲げ、まず1点目として、今回の選挙戦を通して市内各地において市民の皆様のまちづくりに対するさまざまな思い、現場の声に触れられ、市長みずからが感じられた鹿島市のまちづくりの新しい課題があれば、お伺いをしたいと思います。

また、3期目への思いの質問については、今議会の一般質問の同僚議員の質問と重複をいたしますので、最後の質問項目であります鹿島市の4つの壁の現状での認識と対応策についてという質問の中で質問をさせていただければと思います。

次に、2点目として、3期目への思いと重なる部分もありますが、今議会の市長演告にある人口減少や少子・高齢化など地方に山積する課題に向き合いながら、鹿島に住んでよかった、鹿島に住みたいと言っていたような市民の幸福度を向上させる取り組みとして、「元気で活気のあるマチ」「ふるさとを愛するマチ」「便利で暮らしやすいマチ」の実現を掲げられておりますが、これらまちづくりの具体的かつ特徴的な重点施策について各担当部からお伺いをしたいと思います。

以上、樋口市長の3期目への基本的な部分について、まずお伺いをいたします。

これで1回目の総括的な質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

最初の質問は私からお答えしたほうがいいと思いますから。

これまで8年間、市長という職を担ってきて、そこからどういう意識を持ったか。私は2つの局面があったんだと思っております。

1つは、みずからがやってきた鹿島主義といいますかね、鹿島のためになるかならないかということを基準として動いてきた。このことについては全く間違っていなかったと思っております。

それからもう一つ、鹿島というまちは本当はもっともっと実力があるんじゃないか、潜在的に掘り起こしていない力があるんだらうということで、いろんな施策を組もうとしてまいりました。これも頑張ったつもりでしたが、まだ本当は隠されたといいますかね、隠したと言われると、ちょっと言葉が悪いですね。掘り起こしていない実力があるんじゃないかというふうな思いに至っております、これを十分さらに掘り起こしたいと。

それからもう一つ、鹿島には市民の中に、ほかの地域と比べても遜色のない市民力、きちんとした一緒に物を担ごう、頑張ろうという力があるということは実感をしたわけでございます。したがって、その中のまだまだ本当に資源があるということを念頭に置いてやるとすれば、それを一層力を入れて掘り起こしていくと。これには一人の力ではむしろうまくいかないので、地域の人、いろんな人材もおられますから、その人方と相談をしていかなければならない。そういう意味では、隠された資源だけじゃなくて、人材も含めてまだまだ活用できる部分があるなという、これが従来 of 思いに上積みをした分と思っていただければと思います。

それから、もともと感じておりました分ですさらにそういう思いを深くしましたのは、私たちが考えている以上に世間は鹿島のことを知らないと思っております。これは我々の得意わざではございませんが、PRをもうちょっと頑張るべきだったのか、あるいは、もともとと言われるように、世間の関心に対して我々の感覚がなかったのかと思っております。これが実感でございます。

新たな課題として出てきたのは、従来はそれほど我々が体感として思わなくてよかったインバウンドの能力ですね。別の言葉で言えば外交能力といいますか、そういうものをもっともって活用できるんじゃないかなと思っております。

昨日だったですか、観光の面で少しお話をしたと思っておりますが、まだまだ私たちが観光について、こういう面を頑張ればいいよと思ってきたものと実際インバウンドでお見えになる方の実感が少し違っていたなと思っております。それが一例で申し上げますと、例えば、キャッシュレスにするという話とか、それから、向こうの方がお見えになる関心事が我々が売りになるんじゃないかと思っているところじゃないところが実は関心が出てくるんじゃないかということですね。つい昨日だったので、昨日はちょっと言いそびれた部分があったんですが、私たちのまちにはウナギ屋さんって結構あるんですよ。実は東南アジアの方でウナギが好きだという方が相当おられて、そこに対応できませんかねという話が来たり、だから、少しこれはずれているんじゃないかと、我々がまだ実感できなかった部分があるんじゃないかと思っております。

その期間で一番目からうろこのことを1つだけ御紹介をして終わりにしたいと思っております、それは、我々は企業誘致をするときに、アクセスとか、例えば、どのような企業であれば来ていただけるとかということで、少し思い違いじゃございませんけど、知らなかった点は、

今度は逆に、鹿島は我々が思う以上に、このまちのものづくり、技術に対する評価が非常に高いということがわかったわけでございます。これは結論だけ申し上げますと、川島金属さんという非常に外国にも名の知れている技術を標榜しておられるメーカーが鹿島にきたいと。例えば、道路もないかもしれないですよみたいな話があっても、いやいや、いいからという話でお見えになられた。さまざまなそういう経験をプラスマイナスしまして、それを取捨選択しながら、次の4年間に十分学習効果として上げていかないといけないと、そういう思いをいたしておりますので、そういうのを生かしながら、まだまだ生かし切っていない資源を十分に活用しないといけない、そういう思いをいたしております。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

松田議員の2点目の質問、まちづくりの具体的かつ特徴的な重点施策についてお答えをいたします。

産業部のほうで、「元気で活気のあるマチ」と「ふるさとを愛するマチ」を実現するための施策について具体的にお答えをいたします。

まず、「元気で活気のあるマチ」のための地元雇用の確保と交流人口の増への取り組みについてお答えをいたします。

地元雇用の確保については、産業部で農林水産業の親元就業の支援などにより担い手の育成を図り、第1次産業の就業人口を確保いたします。第1次産業の担い手が不足している状況にあることから、国では平成24年度から青年就農給付金事業という支援制度を実施しましたが、非農家の新規参入者が前提で、親元就農で支援を受ける場合には受給要件等が厳しく設定をされております。また、親元就農者については、親が築いた農業基盤を全て受け継ぐことができるという有利性があるため、ほかに支援制度もなく、これまで農業の担い手や親元での就農が減っている状況にあります。

そこで、鹿島市は市単独で平成29年度から受給要件を緩和した意欲ある新規就農者定着支援事業を開始し、国の補助事業を活用できない人に対して幅広く支援することとしてきました。さらに、今回の補正予算において御審議いただいた農林漁業者応援プロジェクト事業を実施することにより、鹿島市の基幹産業である農業と漁業において親元で就業する後継者を支援することで、農林水産業の将来的な担い手不足解消を図りたいと考えております。

また、地元雇用の創出のための企業誘致の推進のためには、新しい工場団地造成の検討や空き家・空き店舗の活用に取り組みます。平成29年度に谷田工場団地の未分譲地については、川島金属株式会社と進出協定をしたところでございます。今回の進出によって正社員30名を雇用する計画で、若年層を中心に新たな雇用の創出や地域経済の振興に寄与するものとして大いに期待をしているところであります。このことから、工場を誘致するには新たな土地、

つまり工場団地が必要となることとなります。

鹿島市としても、雇用の創出や地域経済の振興のためには企業の誘致が必要と考えております。そのため、新たに工場団地を整備するために、市内において候補地を選定し、工場団地の整備に向けての検討が必要になると思います。企業誘致のためには用地の確保が必要でありますので、企業誘致活動と並行しながら、今後、迅速な対応ができる方法での検討をしたいと考えております。

農商工連携や6次産業による新たな産業の創出に取り組めます。

6次産業は、原料の生産から加工品の製造、さらにはその販売までの全てを一人で担うもので、生産者にとっては非常に負担の大きいものでもあります。そこで、加工品の製造や販売など、行程の一部を民間の製造業者が担う農商工連携からのスタートを推進いたします。まずは商工業者との連携から6次化へのステップアップを図る方針を推進いたします。

現在、市内の若手農業者などがこうした取り組みに着手しており、最初は製造販売などはプロの業者に委託、リスクを分散して取り組むことで経営の多角化に挑戦し、将来的には6次化を目指すものでもあります。また、産業活性化施設「海道しるべ」は、鹿島市産業活性化施設活用促進協議会が発足しており、会員間の情報交換や勉強会を通じた商品開発に着手しております。会員間のコラボによる商品開発も実現しており、同会を農商工連携の窓口として、今後活用していきたいと考えております。

次に、交流人口の増加によるまちににぎわいをもたらす取り組みについてお答えをいたします。

まず、鹿島ならではの資源を生かした鹿島酒蔵ツーリズムがあります。これまで7回開催してきたところです。平成30年3月24日から25日に開催をした鹿島酒蔵ツーリズム2018は、晴天にも恵まれ、来場者は過去最多となる8万8,000人となり、鹿島市の交流人口の増加に大いに寄与しているところであります。年々、同時に開催する市内での関連イベントや嬉野市との合同での開催など内容を充実させてきていることや、ことしは肥前浜駅のオープニングセレモニーの同時開催などで、来場者数はもちろん、6蔵セットや公式ガイドブックの売り上げ、市内飲食店へのお客さんの増加、スカイタワーホテルの稼働率が増加しているところでもあります。今後は、さらに来場者の満足度向上によるリピーターの確保、通年での酒蔵への誘客の増、市内飲食業などへの経済波及効果が出るようにしていきたいと考えております。

そのほか、産業部では道の駅「鹿島」の整備に取り組んでおります。道の駅「鹿島」が重点道の駅に選定をされ、今後、地域の拠点として観光客等の受け入れに向けて整備を行うことで、交流人口の拡大が見込まれます。このことにより雇用の拡大や地域住民の所得向上などの経済波及効果も期待できることから、干潟交流館建設工事を今年度中に行い、駐車場の改良工事なども今後予定をしているところであります。

また、祐徳門前地区では、平成29年度に策定した街なみ環境整備事業計画に基づき、今後10年間で、風情ある景観及びそれらと一体的な環境を形成する要素を保全・改善し、祐徳門前町独自の歴史と生活文化にあふれた町並みとして整備をしていきたいと考えております。あわせて、それぞれの店の魅力アップやインバウンド対策等の集客売り上げ向上につなげ、交流人口の増加に取り組みたいと考えております。

2点目の「ふるさとを愛するマチ」のためには、産業部では市内の企業見学ツアーに取り組みます。鹿島市はものづくりのまちでもあり、優良な企業も多く存在する地域であります。若者の市外への流出や人口減少に歯どめがかからない状況にもあります。

その要因の一つとして、市内優良企業の存在を学生やその保護者が認識していないことが考えられます。これらへの理解を促して、若者の市内企業への就職を促すことが急務となっておりますので、市内優良企業への理解を促し定住人口の増加を図る目的として、平成29年には、小学校高学年の親子を対象とした「ものづくりイベントの日」を開催し、12月には、同じく小学校高学年の親子を対象に「かしま仕事めぐりツアー」を開催したところです。この開催では、参加者の方からは、非常に参考になったとか、他の企業も見学したいなどの感想を得ており、受け入れ企業からも、また開催をお願いされたところでもあります。

今後の取り組みとしては、見学企業対象の拡充と複数回の実施により、他の業態、例えば、金融機関でありますとか医療関係など対象を広げ実施できるよう、現在、商工会議所と調整をしております。また、児童を指導する立場にある教職員にも、地元企業への理解を深め、地元就業を促してもらうことを目的に、教職員を対象とした見学会も検討をしているところです。これは現在、教育委員会と調整中であります。

このほか、昨年、国の地方創生人材支援制度で鹿島に赴任をされた納塚地方創生担当理事に御苦勞をいただいて、近隣4つの高校に対して地方創生の講演をしていただいております。今年度は鹿島市と近隣市町の高校を対象に、産業部の商工観光課と連携をしながら、市内企業の説明会も予定をしているところであります。

取り組みについては以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

私のほうからは、市長の演告にありました「便利で暮らしやすいマチ」の実現に向けての次の2点について説明させていただきます。

まず1点目が、教育費の負担軽減や医療費の助成の拡充に向けて検討を進めるということと、もう一点、高齢者が元気で生活できる、いわゆる健康寿命を延ばす支援を行うということでございます。

まず初めに、安心して子育てができる環境を整える方策として、若い世代でも家庭を築き、

少ない負担で子育てができるような支援、教育費の負担軽減や医療費の助成の拡充に向けての検討を進めることについてでございます。

まず初めに、教育費の負担軽減につきましては、平成25年、幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議において、幼児教育無償化に関する今後の取り組みの方針として、全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目標とし、環境整備と財源確保を図りつつ、段階的に進めていくということが決められております。

それを受けまして、市といたしましても、平成28年度より一部保育料の無償化や軽減を実施してきたところでございます。平成28年度には多子世帯及びひとり親世帯の保育料の無償化及び軽減をいたしました。29年度には非課税世帯及びひとり親世帯の保育料の無償化及び軽減をいたしました。平成30年度には認定こども園、幼稚園の保育料軽減などをしてきたところでございます。

そのような中、先週、15日ではございますが、経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太方針が発表されました。その中の「人づくり革命の実現と拡大」において、来年10月の消費税10%増税と時を同じくし、幼児教育無償化を一気に加速することが示されました。認可外保育施設を含め、3歳から5歳までの全世帯とゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供を対象に、幼児教育無償化の実現を目指すとされております。

しかしながら、これはあくまで経済財政運営と改革の基本方針ということではありますが、このことについて、国からの実施に向けての情報提供、指示等はまだまだあっていない状況でございます。また、消費税増税につきましても、明記はしてございますが、不透明な部分も残っていると思っております。

しかしながら、教育費の負担軽減について検討を進めていきますには、国による幼児教育の無償化に期待するところが大きいところでございます。今のところは制度内容が明らかになっておらず、情報不足の部分が多くありますが、特に無償化に向けて利用者が支払う保育料に対し、国、県、市がどのような負担割合なのかも確定しておらず、注視していかなければならないと思っております。さらなる積極的な情報収集と対応を図っていきたいと思っております。

次に、子どもの医療費助成の拡充についてでございますが、まず、今までの経緯について御説明いたします。

平成20年、3歳以上の就学前までの医療費の全額助成を初めとして、平成29年4月に至っては、子どもの医療費助成はゼロ歳から中学生まで医療機関窓口で自己負担を支払うだけで、医療費を支払わないでよくなっております。自己負担額の設定は、1医療機関の一月の上限額を入院1千円とし、通院は1回500円の2回までといたしております。

なお、薬につきましては負担はなく、完全無料化となっております。

さらなる医療費助成の拡充策として検討を進めることに、次の2点が考えられます。

まず1つは、高校生となる18歳までの医療費助成を中学生までと同じように拡充することが考えられます。県内では6市町が実施をしておりますが、そのためには、年間の件数が3,000件、医療費助成額は7,000千円と推計をいたしております。2つ目は、ゼロ歳から中学生まで自己負担をなくし完全無料化とし、拡充することが考えられます。その場合の試算といたしましては、保護者の負担額約25,000千円を新たに市が負担するものと推計いたしております。

高校生の医療費完全無料化など医療費助成の拡充について検討を進めるには、民生費の伸びが引き続きある中ではありますが、優先順位等を見きわめながら、慎重に取り組まなければならないと認識いたしております。

次に、高齢者が元気で生活できる、いわゆる健康寿命を延ばす支援について説明いたします。

市では、平成30年度から33年度までの3年間の第7期鹿島市高齢者保健福祉計画を策定いたしました。生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりを基本理念とし、全ての高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すことといたしております。

鹿島市の平成30年3月末の65歳以上の高齢者は9,156人で、高齢化率は30.9%となっております。このような中、高齢化社会のもと、地域の中で自分らしく生きがいを持ち、健康で安心して生活を送るためには、健康寿命の延伸が必要不可欠であると思っております。

そのためには、高齢者の健康寿命を延ばすために、次の4点が必要とされております。介護予防などの推進、重症化予防、食生活改善、生きがいづくり、この4点でございます。これらを確実に実践していくことが、ひいては病気にならない、要介護にならないことにつながりまして、医療制度や介護制度の安定的な運営に寄与するものと思っております。

まず、介護予防事業としては、高齢者がいつまでも元気で生活するには、できるだけ自立した生活を続けて、寝たきりにならないことが重要であると認識いたしております。介護が必要になる前の状態にある人から軽度の要介護者までを対象として実施する地域支援事業の対象者を的確に把握し、効果的な介護予防事業を展開することが必要と思っております。

次に、重症化予防として、特定健康診査、特定保健指導、がん検診などの健康診査を初め、生活習慣病予防教室や健康相談の実施、訪問指導などを強く実施していきたいと思っております。

次に、健康寿命の延伸につながる食育の推進といたしましては、個別には生活習慣や食生活改善のため、健診結果に基づく栄養指導や保健指導等を行ってまいります。

最後に、生きがいづくりについてでございます。音楽サロンやクッキングサロン、生きがいデイサービス、地域の公民館での会食会には、年間250回、参加者延べ4,496人の方々に参加していただいております。また、高齢者の生きがいづくりを推進していくため、ゆめさが

大学鹿島校や陶芸教室、老人クラブへの支援を初め、高齢者の就労対策として鹿島市シルバー人材センターの活用が図られるような事業展開を進め、就労に結びつけられるための知識、技能の向上を図っているところでございます。

特に、シルバー人材センターにつきましては、昨今の人手不足の状況の中で、ますますニーズと期待が高まっております。特に、農業の仕事などは増加してきております。今後は、今までの仕事内容に加え、事務系の仕事、介護の仕事、子育ての仕事などが求められてきております。

これからも健康寿命を延ばすことによって、住みなれた地域でいつまでもお元気で暮らしていただき、長年のすばらしい経験などを地域で子供たちに伝授するなど、持っている力を地域のために発揮していただければと願っております。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をしたいと思います。

先ほど答弁で多岐にわたり政策を述べられましたので、その中から要点を絞って質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、先日の福井議員からも質問がありましたけれども、企業誘致について質問をいたします。

私も昨年9月に一般質問で企業誘致について取り上げさせていただきました。そのときと比べると、企業誘致については市の取り組みが少しかじを切られつつあるのかなという感じで捉えております。

その当時に提案として申しあげましたけれども、佐賀県が工場団地造成についての助成として、さが創生市町工業団地整備推進事業の活用ということで御提案をさせていただきました。そのときに、まだつくるつくらないは別にして、佐賀県との協議を始めたらどうだろうかということで提案をさせていただきましたけれども、その後、県の企業立地課との協議等はやられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

県の企業立地課との連携ということでのお尋ねですけれども、昨年、松田議員から御提案をいただいて、さが創生市町工業団地整備推進事業、これは今年度、30年度から市町産業団地整備推進事業にリニューアルという形で変更されているようでございます。要件などは変わらず、27年に施行されましたさが創生市町工業団地整備推進事業を引き継いだ形で事業を継続されるということになっているようでございます。

商工観光課のほうから、この件については昨年の年末とことしの5月に県の企業立地課のほうへ出向いて、工場団地を造成する場合の課題、問題点など、それから、法規制や開発行為に係る進め方などをお伺いし、その後、造成計画がある佐賀市や、その担当者にも話を聞いている状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

当時として、県内の各市町で取り組まれている市町が武雄市、神崎市、みやき町、伊万里市、吉野ヶ里町ということで、こちらのほうが採択になられているということでもあります。

鹿島のほうは、以前も申し上げましたけれども、工場団地造成のその前の段階の選定作業というか、絞り込みを多分、平成20年度にやられていると思います。そういう意味では、ゼロからのスタートではなくて、ある一定限の絞り込みができていますので、この部分については、きのう樋口市長が答弁をされたと思いますが、12月、年末ぐらいまでにはめどということであったと思いますが、担当部としてもそのような考えでやられていくということで、確認のため質問をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

造成の候補地ですね、平成20年度に調査を行ったということで、その際、数カ所に絞った経緯はございます。ただ、当時から状況も変化してきておりますので、そのことを改めて調査する必要があると思っております。

候補地の選定、工場立地適地の優位度、実現可能性の優位度、これらの検討を行って、候補地についてある程度の方角を検討する時期に来ているということは認識をしているところでございます。市長からもありましたように、その検討については年内にある程度の方角性なり方針を考えていきたいと思っております。

もう一つ、ただ、これまで工場団地については、谷田工場団地が平成4年の造成分譲開始から誘致完了にこぎつけるまで約25年かかったという経緯もございます。そこら辺の状況もお勘案をしなければならないと思いますので、そこら辺はまた慎重に検討もする必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

工場団地造成については多額の予算も必要になってきますので、先ほどおっしゃられたように、いろいろな関係を精査されながら、本当に鹿島にとって必要なのかどうか見きわめた形で判断をしていただければと思います。

特に、鹿島市においては県の企業立地課のほうに職員の方も派遣をされておりますので、連絡を密にしながらやっていただきたいというのと、もう一つは、これは提案ですけれども、先ほどの市長の答弁の中で、非常に鹿島市のものづくりに対する技術が周りから評価されているということがありましたけれども、ここ近年、佐賀県に工業系の企業が進出をされてきておりますので、そういう企業がどういう工場団地、どういう立地条件であるとか、それぞれの諸条件があるとか、そういうものをヒアリングで回られるのも新たに工場団地をつくる上では参考になると思いますので、ぜひそういうことも活用していただければと、そのように思います。

次に質問を移りたいと思います。

先ほどの話の中で、干潟交流館のほうのお話になりました。実際、現地に行ってみますと、ハード面での整備は確実に進んでおりますけれども、話とすれば、来年4月1日にはオープンということで話を聞いております。ハード面の整備はもとより、やはりソフト面での充実というのがこれから必要になってくるし、早目の取り組みというのが私は必要だろうと思います。

そういう意味で、地元はもとより、どういうところと連携をしていこうと考えておられるのか、また、ラムサールで取り組んでおられる環境下水道課との連携というものもありますが、その辺を含めて担当課としての取り組み内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えします。

道の駅「鹿島」の整備の中での干潟交流館建設工事ですけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、30年度中、今年度中に建設を行い、来年度、31年度のオープンを目指して

いるところでございます。また、道の駅につきましても、一体の整備によって駐車場の改良工事などを今後整備を予定しているところでもございます。

干潟交流館については、干潟体験機能の容量を拡大することで修学旅行客の受け入れが増加し、干潟体験人数の増加が期待できます。また、ラムサール干潟のビジターセンター機能や環境教育の拠点として、施設完成後には環境省と協力連携し、環境教室の開催などを予定しているところでございます。

また、先ほど議員おっしゃいましたように、佐賀大学は道の駅「鹿島」のところにサテライト施設をお持ちですので、佐賀大学との連携による干潟の学習機会の提供やミニ水族館の拡充などによって、干潟を目的とした観光客の誘致が期待できます。

そういったことで、もちろん議員御指摘のように、地元の関係団体、地元の方との連携をしながら、何より地域の拠点として機能していく必要がありますので、地元の皆様と相談をしながら、ハード整備はもちろんでございますが、ソフト面、干潟交流館の内容の充実も必要と思っております。

現在は庁内のラムサール条約推進室と連携をしながら、人材の確保も含め、施設の運営面の充実を検討しているところでございます。ハード面、ソフト面の充実を図って、道の駅「鹿島」を拠点とした交流人口増を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

佐賀大学との連携、また、地元との連携を含めて、先ほどおっしゃられたように、観光面、また、学習面の充実ということであれば、県の有明水産振興センターとか、また、隣の市にあります佐賀県の指定管理を受けております宇宙科学館、こちらのほうは指定管理として乃村工藝社という企業さんが全国各地でこういう意味での博物館であったりとか、そういうところの委託事業をされておりますので、そういうところとも意見交換をされるのも一つの手かなと思います。せっかくそれだけの事業費を市費も入れてつくられるわけですから、やはり多くの方々に来ていただくような工夫、また中身の充実というのを図られていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど市民部のほうから説明をいただきましたけれども、教育費の負担軽減や医療費助成の拡充に向けては今のところ検討段階ということで、現実には何かの事業を進めていくということではありませぬので、また改めてそういう事業が上ってくれば、その時点で質問をさせていただきますたいと思ひます。

その中で、市長の演告にありましたが、3つ目の「便利で暮らしやすいマチ」ということで、安心して子育てができる環境を整えるということでもあります。

これについて、教育委員会のほうに一つ質問をさせていただきますたいと思ひますが、これは

事業費を伴うことではありませんけれども、昨年12月に一般質問をしました。もう皆さんも御承知のとおりだと思いますが、新潟県の小学校2年生の児童が帰宅途中に連れ去られて、そして、悲惨なことになった事例が、もう皆様知っていらっしゃると思います。このような事例というのは、全国的に見てみますと、子供が被害に遭うケースは年間100件前後で今のところ推移をしているということが言われております。そういう意味で、12月以後、鹿島市内にある小学校の防犯ボランティア、そういうところと教育委員会との連携、その辺はどのようにやられておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

地域のボランティア関係につきましては、鹿島小とか明倫小とか登下校の見守り隊でありますとか、あとは学校の一斉下校の時期に地域で見守るという活動を行っていただいております。また、古枝公民館におきましては、2週間に1回ぐらいですけれども、青色パトロールというのを実施していただいております。そこら辺からの各団体につきましては、いろんなほかの団体との意見交換もしたいという要望が上がっておりますので、現時点では実現しておりませんが、近い将来に向けて意見交換をできる場を設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先ほどの問題に関しては、事業費とか予算を伴うことではなくて、本当の意味での市民との連携という形になると思いますので、演告にありますように、やっぱり安心して子育てができる環境というのは、そういうところから一つ一つ積み上げていくことだと思いますから、ぜひとも早急に意見交換を含めて対策を講じていただければと思います。

それでは、3つ目の質問のほうに移らせていただきたいと思います。

財源の確保と限られた財源の中での事業の選択と集中ということで、企画財政課のほうに質問をさせていただきたいと思います。

これまで樋口市政の2期8年間において、積極的な投資が続いていると思います。成果が出ている部分も多いと思いますが、きょうの中村和典議員の質問の中で市長の答弁がありましたけれども、新世紀センターの話をされて、なかなか市民に説明が行き届いていない、そういう面があったように思われるという答弁が少しあったと思いますが、こういう大きな投資をするときに、なぜその投資をやるのか、そういう意味で、やはり市民の方々に納得でき

るような事業の説明が私は必要だと思います。

この新世紀センターにつきましては、先日、大阪の北部のほうで地震がありまして、今、全国各地で地震があり、防災の取り組みというのが非常に注目をされておりますので、新世紀センターの今後の活用というのは非常に重要になってくると思います。これらの投資を今後、昨日、徳村議員の質問の中でありましたように、市民会館の建設であったり、また、今年度事業の肥前鹿島駅前の駅舎の改修整備等もありました。今後も投資等が続いていくと思いますが、この辺のハンドリングを企画財政課がどのように考えておられるのか、まずお問い合わせをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員が冒頭おっしゃいましたように、人口減少が加速化をいたしております。そういう中であって、定住促進等の取り組み、または魅力あるまちづくり、そして、市民の幸福度を高める効果的な施策が必要であるというふうに認識をしております。一方、おっしゃいますように、限りある財源でございます。これをいかに活用させていただいて、市民の皆様が納得し、かつ満足度が向上するような施策が必要であるというふうに考えております。

そういう中で、どういうふうにハンドリングをしていくかということでございます。もちろん単年度で事業を集中させるわけにはいきません。年度間の調整を図りながら、後年度負担も十分に考慮に入れた取り組みが必要であるというふうに考えております。

そういう中であって、安定的な住民サービスであったりとか喫緊の政策課題に対応するために財源を確保して、そして、事業の重点化と効率化、いかに事業を厳選していくのか、もしくは事業の見直し、歳出抑制を図っていくかということの中・長期的な視点で行っていくことが必要であるというふうに考えております。

そういうことから、社会経済情勢等が非常に目まぐるしく変化をする中、毎年ローリングをしております実施計画、または中期財政計画、そして当初予算編成の折にもそういった事業検証等を行っているところでありますし、今後もそういったところで実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

その答弁において、佐賀新聞社で各市町の今年度の事業内容とか予算規模とかの記事がありました。

そこで、申し上げますけれども、鹿島市の一般会計当初予算は13,730,000千円、4月に市長選があり骨格の編成だが、前年度より6.6%増、過去2番目の規模となったとあります。市債の発行額ですけれども、市債の発行額は8.8%ふえて960,200千円、市債残高は当初約111億円になったと。その後に、徐々に減少していた借入金の返済額は本年度から増加に転じていくとあります。

このように書かれておりますけれども、市の担当として市債、借入金の残額のピーク、そしてまた返済額のピークをどのように企画財政課として捉えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、いろんな社会情勢の変化、もしくは住民ニーズの多様化、または高まり等に対応するために、例えば、公共施設であったりとか道路、橋梁等の整備が必要な場合がございます。そういったときに、市債ですね、地方債を発行して実施をするということでございますが、そういう中であって、市債のお尋ねであります。

中期財政計画というものがございます。これまでの決算状況であったりとか今後の施策見込み、実施計画等に基づいたそういった施策の見込みを立てて、中・長期的な視点のもと算出をしているわけでありまして。そういった制度改正等の変化もありますので、柔軟に対応するために毎年見直しを行っているところであります。

議員お尋ねの市債の発行額のピークということでございますが、この中期財政計画で29年度出しております計画の内容ですが、平成34年度に地方債現在高が14,140,000千円ということになってございます。中期財政計画におけるピークといたしましては、この額であります。しかしながら、この中には2つ市債がありまして、後年度100%交付税で措置をされる臨時財政対策債を除けば、9,020,000千円がいわゆる建設地方債の額。この建設地方債の額のピークでいえば9,020,000千円というふうになります。ちなみに、過去、本市における建設地方債残高のピークは平成12年度の138億円でございます。

なお、公債費償還費につきましては、平成34年度に1,070,000千円で見込んでおります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

平成34年度が一つのピークということで答弁がありました。

ちょっとこれらについては、また後で質問をしたいと思います。きょうの質問の4つ目

になりますけれども、市長が以前、議会で述べられた鹿島市の4つの壁の現状での認識と対応策についてお伺いをさせていただきたいと思います。

以前、市長の演告で、ふるさと鹿島においては、まだまだやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあるという答弁がっております。具体的に言いますと、新幹線の開業とJR長崎本線の機能低下。2つ目に、高速交通体系のめどが立たない。3番目に、有明海再生が不透明である。4番目に、合併をしていないので合併特例の支援が受けられないという、程度の差はありますが、4つの壁の存在をおっしゃったと思います。

そこで、市長にお伺いしたいのですが、今回、市長選挙を終えられて3期目を迎えるに当たり、現時点でこの4つの壁をどのように認識して受けとめておられるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今お話のあった4つの壁、たしか3年か4年前にお話をしたことではないかと思えます。この鹿島の行財政を考えるときの難しさの実は原点じゃないかと私は思っているんです。この4つの壁を我々のはみ込んで、あることは認めながら、これから前進をしていかなければいけないということを申し上げたと思いますけれども、その4つ申し上げたのは、項目はいまだに同じだと思っていますから、一つ一つ少し具体的にお話をしてみたいと思います。

まず、新幹線ですね。長崎本線の扱いについて、最近でもまだまだ国や県、そしてJR、それと国土交通省、いろんな協議をしますときに、調整の中で、やはり影を落としているという実態がございます。私はそのときはおらんやったというのは勝手に言えるんですけども、それは行政の継続性という意味では全く根拠がありませんから、相手側はかわっていない人もおりますので、今も完全にはこれは払拭されていないと私は思っています。

例えば、だから、私は結構気を使ってまして、東京出張をいたします。ごっとい行きよるわけじゃないんですけども、用事があるときは当然参りますけれども、そのときに泊まるホテル、これはJR九州のホテルに泊まっているんですよ。東京にあります。そうやってJR九州にはちゃんと気を使っているからねというぐらい、お互いにそういう関係にあるわけでございます。

そのときもたしか申し上げたと思いますが、FGT、まだまだ技術的な問題が残されていると私は思いますよ。だから、スムーズにいかないかもしれない、一波乱も二波乱もあると思いますと言ってきましたが、事実として、そのとおりになりつつあるという状況ではないかと思っております。

それでも、例えば、部分開業ということになる可能性はありますので、そうなった場合に

はどうするか。新駅ができたとすれば、議論をするのは決して遅過ぎることはない、それは常々言っているとおりでございます。その認識は強くなっておりまして、既に部内の関係のところには、そのつもりでちゃんと作業してちょうだいねということは申し上げております。

途中経過でいいますと、8年前の就任のときに、九州市長会で長崎本線についてのコメントが全くないというのはおかしいじゃないかという意見を言って、市長会では修正をしていただきました。そのときの発言は、結果的には私はよかったと思っております、いろんな場面でそれは生き延びていると思っております、例えば、肥前浜駅の改修にもそのことが少なくない影響を与えたと思っております。次は肥前鹿島駅の議論だろうと。

ただ、少し今後のために、いわゆる三者合意を振り返っておきますと、おおむね4つぐらいのポイントがあったのではないかと思っております。1つは、肥前山口駅と諫早の間はJRが新幹線開業後20年間継続しますよということですね。これはよく知られている話でございます。2つ目が、駅舎、線路等の施設の維持管理は佐賀県と長崎県がやると。これもおおむね知られておると思っています。ここから先が鹿島としてはつらい話なんです、肥前山口ー肥前鹿島間は特急が大幅に数が減るということになっております。博多から鹿島まで特急の上下で10本程度ということになっておりまして、県もいろいろ努力してくれていまして、特急の増発等に力をかけておりますが、何しろかなり激しく数が減るということでございます。逆に、普通は当然同じ数でいくということでございます。この場合の使う車両がディーゼルカーということになりますので、どこでどう連結していくか、どういうふうにかえていくかというのは大切になるわけでございます。

実はこの三者合意が、私たちの思いとすれば、その後のいろんな例えば着工とかF G Tの開発を進めるかどうかの前提になっているんじゃないかと思うんですね。だから、知事も言っておられますけれども、前の議論を抜きにして、今になってAかBかみたいな議論じゃないだろうと。国ははっきりとフリーゲージを開発するからという前提でみんなが合意をしたということになっているんだらうと。しかも、その際はリレー方式ということも合意をされたんだらうと。それを今になって蒸し返すというのはおかしいんじゃないかと国に言っていますが、これは高度に政治的なマターになりつつありますので、この後、どういう形でこれが落ちついていくか、何とも我々としては非常に関心が高い割に、これまでの経過からして意見を言わせてもらえない部分なんですよ。ただ、やらないといけないことは、どちらにしろ鹿島市が何をするかということを考えて対応していかなきゃならんということでございますから、まさかのごと、ちゃぶ台返しのように、あれはなかったことで、もう一回20年前の議論に戻るといったことはないと思っておりますけれども、それはそれなりに、今わかっているさっきの三者合意、これを前提にして、私たちはどこを改善するか、少しでも改善の余地があれば、ぜひそれを改善してほしいという努力をしていくということが今のところの気持

ちだというふうに理解をしておいていただきたいと思います。

それから、有明海沿岸道路、私たちのすぐ近くには、いわゆる高速道路の予定はないというのは御承知だと思いますが、そのかわりと言ってはなんですが、有明海沿岸道路という高規格道路をつくるということで、このことは結構知られていることだと思います。ただ、意外と知られておりませんのは、特に鹿島の近辺では、この道路が有明の竜王崎までしか計画されていないというのは意外と知られておりません。当時と現在もこの変化は全然ございません。したがって、私たちと——私たちといいますのは、太良とか諫早と一緒にこれはいろんな要請をしているんですが、鹿島を通過して太良、諫早までの計画を決めてもらうこと、これが一番の主眼でございます。8年前ぐらいを振り返って、再三国交省にも言っているんですが、最初はほとんどこのことは気にしてもらっていませんでした。有明海沿岸道路といったら東側のことだと思っている人さえいたんですよ。これは別名は、正確に言いますと大牟田鹿島道路というのが別の名前なんです。そのことすら余り評価されていなかった。再三要請をしましてまいりました。

一番、太良が頑張ったというのは失礼なんです、太良の町長さんは物すごく長くこれにかかわっておられますので、本当にしつこく私どもと一緒に国交省の幹部や県の関係者に主張をしてきたわけでございます。途中で御報告したと思いますが、国土交通大臣にも直接この状況はお耳に達しているわけでございます。再三こういうことをお話してきたからとも思いますけれども、勉強会をつくって国交省と佐賀県と関係の市町でどうすればいいか勉強していますと。3年間で10回以上、勉強会を実施してございまして、なるべく早く中間報告をまとめたいと、これは何度もこの場でもお話をしてきたとおりでございます。

これについて、国土交通省が腰を入れてくれているなと思いますことの一つの証拠は、こんなことは例がないんですよ。道路担当の専門家を鹿島市に派遣をしてくれております。1人はもうおりまして、3年間で終わって帰りました。これで終わりかとなると心配なのでお願いをしたら、また来てもらっていますね。ここに並んでおりますから御承知だと思いますけれども。これはこういう例外的な人事交流が続いているというので、ぜひ力になってもらって、また、これまで以上に我々も腰を入れてこの運動を続けていかないといけない、そういうふうに思っております。

3つ目が、有明海というより諫早干拓と言ったほうがおわかりかもしれませんが、これは振り返ってみますと長い話なんです。1997年というから21年前ですか、水門が閉じられたということですね。その後、ちょっとだけ開門はされましたけれども、短期間だった。効果は上がっていないと思っております。

ちょうど2008年6月27日といいますから、ほぼ10年です。佐賀地裁が開門の判決をいたしております。それを受けて福岡高裁に行きまして、福岡高裁が2010年12月に開門が必要だという判決をしたのは覚えておられると思いますが、これは確定判決になったんですよ、

実は。正直言って、にもかかわらず、いまだに着地点が見通せない、私も法律を勉強した人間でございますから、不思議でしょうがないという感をいたしておりますが、何ともこれ、ほとんどの人がよくわからないんじゃないかと思えます。ただ、私が直接農林水産大臣、何人かおかわりになりましたけど、再三直接お話をするときには申し上げておりますのは、裁判所であっても、防衛省であっても、農林水産省であっても、国土交通省であっても——関係者ですからね、これはいろんな意味で。地域から見たら、みんなお国ですよ。こんなことをしていたら地域の人の国に対する不信感につながりますと。だから、どの時点かでしっかりと関係者が協議してもらって、解決の方向を見出してくださいということを申し上げておりました。その際、私自身の態度としては、この地域に長年苦しんでおみえになった漁業者の皆さんの気持ちに寄り添うこと、これが最大の私の行動の原点になっていると、これもまたお話をしているとおりでございます。昨日、大浦だったと思います、知事が出かけられて、直接いろんな話をしておられますので、また何らかの話があるのかどうか、そこについては期待をいたしております。

ただ、いずれにしても、そういう状況の中でも最大限手を尽くさなければならないのは、1つは漁場の浄化回復ですよ。海底耕うんとか赤潮対策がこれに当たるんじゃないかと思えます。それから、これはこの前、アゲマキでよく知られましたけれども、そういう貝類の養殖とか研究、これをしっかりとやってほしいと。1つはアゲマキということで明るい兆しは見えてまいりましたので、期待をしたいと思っております。それからもう一つは、水質自体をどうやれば改善できるかと。これはかなり高度な研究マターではないかと思っておりますが、これもお願いをしておきたいと。最後に、地元の特に若い人が頑張っておられるのが、新しい商品の開発、これについてはいろんな形で頑張っておられますから、我々もぜひ一緒になって、あるいはできる助成はしていきたいなと思っております。

1つだけお話ししておきますと、この前、早稲田に行きまして、売れているものが何だろうかと思って店の社長さんに聞いたら、1番が鹿島はお酒。鹿島のコーナーですから。2番目が稲荷ようかん、3番目になってワラスボの干したのが売れていると言われたので、えっと思って驚いたんですが、我々の考える人気のものと、マーケットといいますか、消費者と言ってもいいんですが、人気のものとは必ずしもぴたっと来ていないかもしれないので、いろんな商品を試して、売れると思ったものが売れなかったり、まさかと思ったものが売れるということはよくあることだということを体験いたしました。

最後に、合併の話です。平成の大合併、もう10年以上前ですね、平成16年ですが、本当は済んだことを言ってもどうしようもないことなんですが、実は、なぜこれがまた再び我々にとって壁の高さを実感させられるかという、正直言って、これを検討される時、合併しなくても鹿島市は単独で生き抜いていくと、そういういろんな助成には目もくれないと、経済的な優遇策はね——という判断をされたときは、ひょっとしたら10年たったら終わり

思っていたのかもしれないんですよ。また延長されました。我々にとっては残念な話なんです。したがって、厳しい財政基盤の強化措置をとらざるを得なかったし、とって、やっとなんとか今しのでいるということだと思います。

そういうことを分析しても益はないんですが、少し条件が変わったので、財政についてはさっき議員も心配されたように、一体我々はどうやってその差を埋めていくかということを考えていけない。一番わかりやすく言うと、例えば、塩田で最近、文化施設ができましたですね。あれなんかは典型的な合併特例の対象でございました。当時の試算で、鹿島がもし合併すればどのぐらいの経済的優遇策が講じられたかと。もちろんそれだけがいいわけじゃありませんが、140億円ほどの優遇策が鹿島にはあったんだろうという試算が既にされて、公表されていますですね。そこだけ見ると、市民会館の4つか5つかはできるかもしれないみたいな話になりますが、それはもう今から言っても詮ないことですが、この壁は低くなっているというより高くなっているかもしれない。だから、何としても乗り越えろとすれば、知恵と汗を我々は出さないといけないという事態になっているなと思っております。ただ、こういうことを絶対忘れてはならないと。これをほったくって頑張れば何とかなるんというような簡単な話じゃないと思っておっていただきたいと思います。

むしろ総括的に言えば、沿岸道路を除けば、時間の経過とともに、むしろ複雑深刻化していると言えるんじゃないでしょうか。しばらくは特に合併助成の話を念頭に置きますと、近隣と仮に協調じゃなくて競争するという話になりますと、このアドバンテージには相当しばらくは悩まされるかもしれないということだけは実感として思っております。そういうことを市民の皆さんと議会の皆さんに御理解は頂戴したいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

わかりやすい答弁ありがとうございます。

ちょっと時間が来ておりますので、それぞれの課題については、また9月以降、議会がありますので、それぞれ一般質問でやらせていただきたいと思っております。

その中で1点、今議会の議案の中で、駅前の委託事業の予算が計上されております。それを1点、財政的な面からも見ていきたいと思うんですけども。

〔映像モニターにより質問〕

これが近年建てられたJRの小城駅です。こちらは駅舎の改築ということで、駅舎をリニューアルされた。中のほうは交流施設等は余りありませんが、待合室に本が置いてあって、この近辺にトイレ等が設置をされております。

こちらが小城駅前の広場になります。駐車場の整備、また、駅のロータリーとか、そうい

うものを整備されております。

もう一つが、こちらは多久駅です。こちらの多久駅は駅舎の改築もありましたけれども、その駅舎の中に交流施設、またテナントを入れられるような形での改築ということになっております。

これを一つの例としてお話をしたいと思いますが、これは財政面も含めてなんですけれども、小城駅を一つ例に挙げますと、以前にも申し上げたと思いますが、総事業費が約315,000千円。このうち補助が、これは多分、国の補助だと思っておりますけれども、約51%の160,000千円。合併特例債、こちらのほうが146,000千円。約46%で合併特例債が使われて、単独、市費のほうが9,086千円、約3%で整備が進められたということになります。

今回、駅前の委託事業としてワークショップ等を開催されてやられるということでありまして、こういう事例を考えたときに、先ほどおっしゃったような合併特例債とかそういうものが利用できたとするならば、非常に市としても大きな負担はありませんけれども、これらの事業を考えたときに、やはりどのくらいの規模でつくるのか、その辺を含めた形での市としての考え、先ほど市長がおっしゃいましたように、新幹線開業後につきましては、駅舎の管理等は佐賀県、長崎県がやるということになりますので、こちらとの連携も含めて、駅舎の開発、駅前の整備等はやっていかなければならないのかなと思います。

そのときに、結局、原点に戻るんですが、やはり財政との関係を鹿島市は考えていかなければならないと思っておりますし、そこにどれだけ皆さん方が汗をかかれるのか、そしてまた、どのような知恵を出していくのかというのが大事になってくると思っております。

一つの例としてこれを挙げましたけれども、今後も市民会館建設であったりとか庁舎の耐震であったりとか、やはり待ったなしに鹿島市は厳しい財政状況の中でやっていかなければならない事業が控えておりますので、ぜひ樋口市長の3期目という形になられますので、市民の総合力、また、今議会でも一般質問でおっしゃっていましたが、縦の連携、国、県、市との連携、また、横の連携ということで近隣市町との連携、また、市民団体との連携等をしていただいで、やはり次の鹿島市の再スタートということで、まちづくりを頑張りたいと思っておりますので、これをもちまして一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、今回は大きく2つ、鹿島市における道路問題と地区公民館についての質問をいたします。

最初に、道路問題についてお聞きいたします。

1つ目、207号線バイパスについての進捗状況について。

現在、蟻尾山から中川をまたぐ橋梁区間はほぼでき上がりまして、順調に工事が進んでいるように見受けられますけれども、まずはそのバイパス工事の進捗状況、それと完成までの見通しをお尋ねしたいと思います。

2つ目、バイパス完成に伴いまして、それに接続する接続道路がどのようになるのか、お聞きしたいと思います。

現在、片側1車線で今は右折が可能な場所も、4車線化に伴いまして中央分離帯が設置され、右折禁止となるところがあると思います。信号の設置場所等も含め、どのような予定となっているのかをお尋ねしたいと思います。

3つ目、横田堤付近の歩道の整備についてお聞きしたいと思います。

県との話が具体的に進んでいると聞き及んでいるわけでございますけれども、どのような状況なのかをお尋ねしたいと思います。

4つ目、国道207号線の整備状況についてお聞きしたいと思います。

現在、リンガーハット鹿島店付近の整備が進んでおり、また、藤津碍子様付近の拡張が予定されていると認識いたしておりますが、今後どのような予定になっているのかをお尋ねいたします。

次に、大きな2つ目、地区公民館についてお尋ねいたします。

戦後の復興の流れの中で、地域住民の教え合い、学び合い、自主的な学びの支援をする社会教育施設として当時の文部省が推奨してきたこと、そして、国民の新しい価値観、生活改善のニーズに合致したことから全国的に公民館は普及したわけでございます。今、戦後七十数年が経過しましたがけれども、その時代の流れの中で、生涯学習、地域福祉等の拠点としても活用がなされているところでもあります。公民館の現在の役割とは、課題とは、改めてお聞きしまして、総括の質問を終わりたいと思います。

あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

それでは、お答えいたします。

都市建設課のほうからですが、1つ目の国道207号バイパスの進捗状況、2つ目の国道207号バイパスの接続道路、3つ目の横田堤付近の歩道整備計画、4つ目の国道207号線

の整備、以上、4つの御質問についてお答えいたします。

まず、1つ目の国道207号バイパスの進捗状況について、県から現在報告を受けております完成予定までのスケジュールを御説明いたします。

結論のほうを先にお答えいたしますと、来年度、平成31年度末ということで、今から約2年弱でございますが、全線4車線化の整備工事が完了し、その後に全線4車線化として開通予定ということを県からは伺っております。

この国道207号バイパスは全体を4つの工事区間に分けてあり、全長9.15キロメートルのうち、最後の残る区間であります蟻尾山公園入口交差点付近から祐徳大橋がある湯ノ峰交差点付近までの工区3.3キロが平成31年度末の完成を目指す予定になっております。

次に、2つ目の国道207号バイパスの接続道路についてお答えいたします。

この御質問の信号、右折禁止、中央分離帯について、佐賀県に確認をとった内容で、現時点における予定を御説明いたします。

まず、残る区間において信号の新設は予定されておられません。そして、右折禁止の箇所といたしましては、これまでバイパスを横断できた主な市道で、辻交差点信号から南側交差点信号の中間地点でございます市道井手分住宅線の交差点には中央分離帯ができるために右折禁止となるそうです。また、全体として交差点となるところ以外は、バイパス整備における安全性や車のスムーズな流れを確保するために中央分離帯が設置される計画であるそうです。

なお、中央分離帯は、右折のレーンがあって、その右折のレーンが始まる場所まで設置される予定とのことでした。

次に、3つ目の横田堤付近の歩道整備計画についてお答えいたします。

ここは県道山浦～肥前鹿島停車場線の一部でございますが、佐賀県において、広瀬橋から鹿島小学校横の横田堤一帯までの区間を道路拡幅による歩道設置やカーブ解消を目的といたしまして事業を進められております。現在、県から報告を受けております計画は、平成28年度に概略設計の完了、平成29年度に地元説明会で同意の依頼、そして、今年度が詳細設計となります。また、来年度以降につきましては、用地買収や家屋補償の交渉に入り、用地買収のめどがついたところから随時、工事着手になる予定とのことではありますが、事業が完了する年度は今のところ未定ということでございます。

議員御質問の横田堤に係る範囲につきましては、現時点では、現在の道路の歩道から約3メートルから8メートルの範囲内で、堤内に入り込んだ形で歩道付きの道路として拡幅をなされて、長さも堤の大体の長さである約100メートルで計画される予定でございます。

最後に、4つ目の国道207号線の整備に関しお答えいたします。

国道207号線につきましては、平成25年5月15日に佐賀県と鹿島市の間で鹿島市管内における道路網再編に関する覚書を締結して、国道から市道への移管路線と移管条件について協議が完了いたしております。この覚書を受けて、平成25年9月の定例会にてバイパスの内側

の国道と県道、合計9路線を市道として認定いたしております。

また、国道207号線は市道への移管対象路線となっておりますが、場所的には泉通交差点から浜新町交差点まで、そして浜駅前交差点から西葉のバイパス合流部まで、以上、2路線が市道の認定の箇所でございます。ただし、国県道の市への移管はまだ行ってはおりません。この理由といたしましては、移管の条件として、県道山浦～肥前鹿島停車場線、鹿島小学校付近、広瀬橋から横田堤一帯ですが、この歩道整備と国道207号しめご交差点、藤津碍子さん付近の歩道整備、以上、この2工区が完了して、また、ほかの市道移管対象路線においても佐賀県と鹿島市で合同点検を行って、移管前の補修等の箇所及び内容などを双方協議の上、決定することとなっております。

これらの経緯から、現状では国県道と市道との重複路線の状態が続いておりまして、今後は覚書の移管の条件が完了した路線から順次、国県道の路線認定が廃止されて、同時に市道としての供用開始を告示することで鹿島市へ移管されていく流れとなっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、議員お尋ねの大きな2つ目、地区公民館について、現在の役割と課題についてお答えをいたします。

公民館は、戦後直後の昭和20年代に地域づくりや地域の再生、日本の復興、民主主義の定着などの構想から、当時の文部省の通達により全国的に一斉に設置をされております。その後、社会教育法の制定を通して、教育施設機関として地域住民の自発的な学習環境の醸成や生活文化の向上の役割を担うこととなりました。その後の時代の流れの中で、公民館は、地域や文化、市町村ごとの社会教育に対する考え方に影響されながら、それぞれの特色を持った独自の歩みを進めてきているところと言われております。

鹿島市においても、鹿島市として合併する以前、旧6町村にそれぞれ公民館が設置され、合併後においても、6地区の公民館として現在に至ってきております。初期のころは公民館長、主事、書記などを配置して、青年学級、婦人学級、成人学級の開設や視聴覚教育などに取り組み、青年団、婦人会、ボーイスカウト、ガールスカウトの社会教育団体などの育成がなされております。

その後、昭和60年ごろには、鹿島市独自の手法として、それぞれの地域の活力を生かすということで館長制を廃止し、市の中堅職員を主事として配置して、各地区の地域特性を生かした地域振興事業の企画などの実施などに取り組んできております。地区の振興会などの地域団体の組織化も同時期になされております。御存じのように、現在はこういった地区の団体に公民館の指定管理をお願いしている状況となっております。

先ほどもありましたように、全国の公民館は、経済成長や生活文化の向上、住民ニーズの多様化などの社会環境の変化の中で、その地域の地域性や考え方など、それぞれ独自の経過をたどってきております。今現在の公民館の役割としては、それぞれの地域性や課題に応じて、社会教育、地域コミュニティの拠点、文化活動、社交・娯楽、産業振興、子供たちの教育の機関、地域福祉、その他のいろいろな機能を持つ地域の拠点であることだと思います。

それから、現在の課題につきましては、さっき言いましたような公民館の役割に対して、今現在の地域社会の変化、少子化、高齢化、人口減少、人間関係の希薄化、それから高度情報化などの変化の中で、今の時代の中で公民館に求められるものに対していかに対応した機能を果たしていくかということが課題になってくると考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

それでは、南川交差点付近について御質問したいと思います。南川交差点、谷田工場団地のほうからおりてきたところの信号のある交差点でございます。

現在、井手分の井手分団地、そちらからバイパスのほうに3本、接続の道路が出ております。そのうちの2本は右折が禁止されるところで、その南川交差点のところ1本に集まってくるような状態になるんですね。南川1号線というところなんですけれども、そっちのほうも道がちょっと狭い。井手分団地のほうからつながっている接続道路が鋭角に曲がっている、そういう面もありまして、あそこはただでさえ信号が長いというふうな苦情があるところなので、混雑の原因になるのではないかというような懸念をするわけでございます。

その鋭角に曲がっているところを少しでも拡張する、緩やかにする等の対策をとれば若干変わるのかなという思いがあるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

ただいまの御質問で、南川交差点付近の出入り関係、これが鋭角な箇所があって何らかの対策ということの御質問だと思いますけれども、このバイパスの内側の、実際の区としては南川区にございます市道井手分住宅線、あるいは南川1号線というのがございますけれども、この市道については狭くてカーブが大きく、バイパスのほうへ出入りがしにくいという声は以前からあっております。今回の4車線化に伴って、交差点、あるいは片側から進入する場合において、議員御指摘の箇所を含めまして、混雑や事故の危険性などが実際どうなのか。あるいは4車線化後にバイパスの内側の状態を、地元の方々、そして交通の実際の指導的な立場の警察の方、あるいは道路の設置の佐賀県の方々も交えて、調査、協議は当然行ってい

きたいと思っております。その結果、特に支障が大きいというふうな判断がなされれば、信号待ちの時間の調整とか支障箇所となります道路の改修等、課題の解決に向けた対策を図っていくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

その鋭角な部分のところは、今現在、畑になっと思ったと思うんですね。宅地でもないようですし、その部分、どうにか緩やかな感じにぜひともしていただければ。この辺、狭いので、離合する場所もないようなところなんですね。ぜひともそういうところに対応をとっていただければと思います。

それでは続きまして、同様に市道馬渡～辻線です。ひかりクリーニングさんがあるところですね。突き当たったところにファミリーマートさんがあるところです。琴路神社の前からずっと行ったところですが、ここも道自体も狭いし、4車線になった場合——現在はちょうど道にかかるところが広くありますので、そうまで離合するのが難しくないんですけども、4車線になった場合はよけるところがあるのかなというふうに見受けられるわけです。このあたりはどうされる予定でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の市道馬渡～辻線、これは先ほどありましたとおり、琴路神社方面からバイパスと交差して中央分離帯の設置の予定も今のところなく、辻の方面へ抜けていく道になります。

この国道207号バイパスの事業につきましては佐賀県のほうで進められておりますが、地元からのそういう声があるということの御要望は県のほうへ鹿島市からお伝えして、バイパスの出入り口の混雑の解消として何らかの対策も鹿島市としても一緒になって、取り組みの一環をお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ちょっと前に戻りますけど、井手分団地、今度バイパスができてしまったら、先ほど言った南川交差点のところ、それと今言った市道馬渡～辻線のところ、ここから出るような感じになると思うんですね。そういったところで、市道馬渡～辻線のところは多分4車線になっ

て、右折がやりにくくなるだろうなという思いがあるんですよ。井手分団地というのが孤立というのはちょっとおかしいでしょうけど、本当に不便になるなというような思いがあるんです。

一昨日、杉原議員のほうからもララベル付近の、せんだって火事があって緊急車両が入れなかったというところですよ。その続きということです。ララベルの南側の通りです。やっぱりあの辺は随分狭いんですよ。杉原議員が指摘されたところと同じぐらいの幅ですよ。それで、横に小さい川がずっと走っておるようなところなんですよ。最近、あの辺はずっと建て売りでどんどん住宅がふえているところなんですよ。こういったところで、あの辺からだったらバイパスの、市道馬渡～辻線のほうから出ていくんだろなというふうな思いがあるんですよ。ですから、あの辺はきっちりとやっぱり整備をしていただきたい、道の拡張も含めて考えていただければと思います。

それでは続きまして、バイパスには接続道路、ほかにも東部中学校のほうから接続するところですよ。福祉作業所の鹿爽会さんとか共生保育園があるところ、あれからの接続。それと、久保山北交差点の西側の交差点、中村医院前のところですよ。ほかにも、バイパスに接続する道について地元からいろいろ要望があっていると思うんですよ。どこまで応えてもらえることができるのか、地元の人々にとってみれば不満な面もあるから要望が上がってくるわけでございます。4車線化後、改修や維持管理を含めてどのように住民の皆さんには、地元の要望には応えていくのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

これは市道馬渡～辻線、先ほどと同様に地元からの御要望、これは当然でございますので、県のほうへお伝えして、特にバイパスの出入り口の接道箇所、タッチの箇所ですね。ここは車の出入りがスムーズになるように、何らかの対策はお願いしたいと思います。

また、4車線化後の市道の管理関係につきましては、特に小規模な工事等は、現状と同様に鹿島市で直接雇用いたしております現場作業員さんに依頼をして、迅速な対応に努めております。

そして、大規模な工事になります路面舗装、路肩改修、側溝整備、ガードレール設置などにつきましては、その緊急性とか経済性などによる判断のもとに、年次計画——これは当然年次計画になってまいります、対応に努めております。

なお、里道につきましても、現状と同様に必要とされる箇所への補修等のために、地元からの御要望に応じて原材料の支給は続けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今回の質問に挙げております接続道路に限らず、市道に対する改修についての要望が多く上がってきているはずでございます。二、三日前、近所の方とお話ししていきまして、自宅の敷地内に自分の車を駐車しとったらしいです。それにもかかわらず、対向車と離合するために進入してきた自動車に当て逃げをされたとか、そういうことがあっておるらしいんですよ。当事者にとってみれば本当にとんでもない話だなと思って聞いておりました。ですから、このような市道の改修、要望等が上がってきたときにはどのような順番で対応されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

現在、鹿島市内の市道につきましては、総路線数が429本、総延長距離が約340キロメートルございます。距離のイメージとしては、直線距離で鹿島市をスタート地点として、九州でいえば鹿児島県の屋久島付近まで、本州であれば広島県の福山市付近までございまして、毎年約100件の改修等の御要望が市内の各地区の区長さんを通じて上がってきております。これらの御要望につきましては、現状の対応といたしまして、緊急性や経済性、そして地域間の事業対応バランス等を考慮いたしまして、点数化により優先整備の順位をつけた上で道路整備の評価の基準表、これに登録をして、年次計画により改修等はできる限り対応をいたしておりますので、もちろん今後も継続して取り組みは行っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

毎年100件ほどの要望が上がっているということなんですけれども、年に大体どれぐらいをめぐるとか、今現在どのように思っているんでしょうか、件数、金額等です。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

小規模なものは大体1週間以内ぐらいで、先ほど申しました現場の作業員さん等を通じて対応をいたしております。そして、大規模なものは、これは先ほど御説明しましたとおり、

3年間の実施計画の中で数千万円単位になってまいります、計上をいたしまして、できる限り早くやっていきたいということで、ローリング的になりますけれども、半分ずつぐらいはずっと回しながら、なるべく地元の方が困らないように年次計画の中で対応して努めてまいっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。

それでは続きまして、横田堤付近の造成についてお聞きしたいと思います。歩道整備といえますか、横田堤についてお聞きしたいと思います。

整備に伴いまして、以前から複数の議員が質問されておりましたけれども、今後の横田堤のあり方、前年度の議会報告会の折にも質問がございまして、都市建設課のほうより多額の費用が伴うため、また、活用方法についても定まっていないために今後の課題と考えるといった返答がございました。

実際に見てみましても、余りきれいな水はたまっていないなというような感じですね。結構へドロあたりもたまっているんじゃないかなろうかとも思いますけれども、現在、鹿島市は下水道整備をされておまして、そういった残土処理の場所等にも考えられないかなとか思うわけでございます。埋め立ててしまえば、防災の防火用水とかに使えなくなるのかなと、そういう懸念もございまして、以前から旭ヶ岡公園の駐車場不足というのは懸案事項でございまして、この際、歩道整備に伴いまして横田堤の整備の計画、こういったものを考えられないものかと思ひまして、質問でございまして、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

横田堤の整備活用、または計画についてということでございます。

横田堤につきましては、以前からの検討課題でございまして、区長会等を初めとするところから要望書の提出をさせていただいているところであります。

どのように横田堤に関する課題を解決していくかということに関しましては、従前から庁内で関係課が集まって話をいたしているところであります。現状について御報告を申し上げますが、検討課題としては、大きく分けるとしたら2つあるかというふうに思います。議員おっしゃいますように、ごみがたまっていたり、へドロ、ササ、水草等が生い茂っていて、環境的なところをいかに改善していくか。もう一つが整備活用、埋め立て等の案もいただい

ておりますし、ここら辺をどういうふうに改善していくかということでもあります。

まず、1点目の環境につきましては、予算を組みまして定期的な清掃等を実施しているところではございます。一方、2点目の埋め立て等については、駐車場であったりとか学校用地であったりとか、いろんな御提言をいただいているところであります。現在、この埋め立ての有無を含めた、どういうふうに利活用をしていけばいいのかということと、もう一点が堤としての機能の確認ですね、どういった機能を有しているのかということとを関係課が寄って話をいたしているところであります。そして、経費、財源、活用法、効果、ここら辺を慎重に見きわめ、見定めた上で、この土地活用についての方針策定が必要であろうというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、庁内関係課が集まって庁内で情報共有をしながら、またはいろんな提言をいただいた内容を一つ一つ検証しながら、一つ一つ解決をしていきたいというふうに考えております。県道の拡幅工事もございますので、スピード感を持って、なるべく早期に庁内の合意形成を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

なるべく早期にというお答えですけれども、今年度めどぐらいでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

なるべく早期にというふうに申し上げました。私たちの目標といたしましては、遅くとも年度内に一定の方向性を導き出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

横田堤は、昔は鹿島中学校の生徒さんがあそこで泳いでいたとか、そういう写真を見たこともございますけれども、歴史的にも、本当に鹿島の中で思い出があるというか、思い出を持っていらっしゃる方も多いのかなと思いますけれども、現在の状態を見ていると水が漏れているともお聞きしますし、現在やっぱりああいう汚れたような状態があっていますし、定期的に清掃をされているということなんですけれども、実際、それだけの予算がかかってくるわけでございますからね。

せんだって北鹿島のほうで火事がございましたけれども、現場のほうへ行ってまいりまし

た。近くには川があったから、そこから初期消火、とにかく火を消すということで水をくみ上げて水をかけていらっしやいましたけれども、この水をかけたらあれやなど、燃えている家にまたこの汚れたような川の水をかけるのかと、そういうことを思ってそのとき消火活動を見ておったんです。いたし方ないところもあるんでしょうけれども。ですから、もし横田堤、防火用水等が必要であれば防火水槽等をつくってもらって、実際に駐車場がないというのが以前からの懸案事項、実情でございますので、その辺を考慮に入れていただければと思います。

それでは続きまして、207号線につきまして質問をいたします。

先ほどの答弁では藤津碍子さんのところまでやっていただけるということなんですけれども、それから浜のほう、藤津碍子の交差点のところから、しめご交差点のところから浜方面に向かいまして、中島建設さんの前は段差のある歩道でございます。石木津橋の手前から浜三つ角まではたしか歩道がなかったと思います。道の幅は広いですけどね。それで、浜三つ角から先が昔ながらの歩道だと。狭い歩道というわけですよ。

正直申し上げて、ここら辺もきちっとやってほしいなど。せっかく肥前浜駅前あたりは観光客が集まるようになっていきますので、そこらあたりまでは少なくとも広げてほしいなというように思っています。そして、浜大橋から先もずっと狭いですよね。あの辺は伝建地区の関連もあるのかなと思うので、難しいのかなと思いますけれども、この辺はやっぱり県との話し合いの中で、今後、市道になる前にきちっと整備ができるのかどうか。覚書を交わされておるといふことなんですけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま207号線の覚書による移管路線としての、特に中島建設さんのほうから浜三つ角までとその先の計画ということですね。

順を追っていきますと、中島建設さんから浜三つ角、この区間については、先ほど申しましたとおり、市道への移管対象の路線になっております。ここもほかの路線と同様に、移管の条件の中で、佐賀県と鹿島市で現場のほうの合同点検を行いまして、改修等の対応は、今回のような御要望があった場合は要望をしていきたいというふうに思います。

なお、しめご橋、藤津碍子さんのところから西葉の交差点までのうち、先ほどの浜の三つ角から肥前浜駅前の交差点、この区間につきましては県道でございますので、先ほどの御質問の中で、幅が狭くて歩道がちょっと歩きにくかったりするケースもございますので、ここは佐賀県さんの事業として、この整備を地元と一緒に鹿島市もお願いをしていきたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ぜひとも早期の対応をお願いしたいと思います。

それでは、市長にお聞きしたいと思いますが、市長選の折にも、市民のほうからは道路のことについてやっぱり御質問がございました。沿岸道路、498号線もよかばってんが、もっと身近な道路ばちゃんとしてくれんねというような声が複数聞こえるんですよ。市長には市民の声にしっかり応えていただきたいと思いますが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お答えというより、むしろ勝屋議員に2つお願いをしたいんですよ。多分、道路のことをいろいろ勉強されたから御承知だと思いますが、鹿島市の市道の中で、主要な市道は100%舗装でございます。それ以外を含めて舗装率が99%ということになっております。これは実は私の記憶によりますと日本一なんですよ。ですから、その背景のもとに一定の予算の中でいろんな御要望がある箇所を具体的に改修するなり手入れをしていっているということでございます。したがって、今の話があったときは、そういう実態をお話しいただいて、その人たちに、それであなたはどこばどがんしてもらいたいねということをお示しいただけば、さっき言っているように、数十件を超える御要望が毎年来ておりますので、その中で、さっき課長が答弁をいたしておりましたとおり、いろんな基準のもとに優先順位を決めていくことにいたしておりますので、むしろそのことをぜひお願いしておきたいと思っております。そうじゃなければ、正直言って何とかしろとなると打つ手がないということでございます。その辺の調整をうまくやりたいので、議員の皆様にも、ぜひ具体的な箇所、そういうことをお話ししたほうがいいと思っております。

それと重ねて申し上げますが、鹿島市は決して道路についてないがしろにしているわけではございませんで、限られた予算の中で調整をいたしておりますので、全国ランキングの中でほとんどが上位に来ないんですが、道路だけは一時期日本一になったことがありますので、そのことをお含みおきの上、市民の皆さんに、むしろ説明をいただくとありがたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

舗装はされておるといことですね。しかしながら、道が狭かったり計画どおりに進んでいないというようなところは実際あるわけで、しっかりそれに対応していただければと思います。

それでは、道路に関してはこれで終わりたいと思います。

続きまして、地区公民館についてお聞きしたいと思います。

改めて聞きたいと思います。今後も地区公民館は必要と思われるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えいたします。

今後も地区公民館は必要かというお尋ねでございます。

今現在、指定管理をそれぞれ地区のほうにお願いをしまして、その中での地区公民館の役割ということで、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること、それと、生涯学習に関する事業及び地域振興に関する事業を行うことということでお願いをしております。

これを踏まえまして、各地区公民館においては、社会教育や生涯学習、スポーツ事業の企画、開催、それから公民館だよりなどの地域の情報発信を行いながら、また、地域住民の交流や地域の関係団体や機関などの連絡調整の機能として地域振興の役割も担っていただいております。

こういったことに地域住民が主体的に携わっていることで、住民ニーズや課題への取り組み、また、住民の立場に立った使いやすい公民館ということで、こういったことが市民力や地域の教育力の向上に貢献していると考えております。

また昨年度、地区公民館の利用者を対象としたアンケートを行いました。その中で公民館の利用手続や講座、イベント等についての満足度の項目について、5段階評価で4点以上ということで高評価をいただいております。こういったところからも、地域住民から公民館の運営について非常に評価を得ている結果と認識をしております。

地域の社会教育とか生涯学習の場、それから地域振興やコミュニティーの機能として、今後についても公民館は地域の重要な拠点であるということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今後も地域の重要な拠点となる公民館というふうに捉えていらっしゃるということですね。

では、市が今後望む公民館機能のあり方についてどう思われていますか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

これからの公民館機能のあり方というのを市としてどう考えるかというお尋ねでございます。

最初に申し上げましたが、鹿島市のそれぞれの地区公民館については、一番最初、当初の本質的な社会教育機能のみの公民館の時代から、文化活動や生涯学習や地域コミュニティー、地域振興などといったそれぞれの時代の変化の中、また、地区の特性とつながりなどの中で、それぞれ求められる役割とか機能を付加されてきていると考えております。

そういった中で、例えば、指定管理が始まった10年ほど前と比べて、日本を取り巻く社会情勢とか日本国内の動き、それから、大きな震災の発生とか少子・高齢化の加速、東京一極集中と人口減少と、世の中が加速的に変化をしていると考えております。そういったことで、人々の価値観も変わってきているのじゃないかと考えております。

鹿島市においても、地域や住民の皆さんの生活において、極端に何かが変化したということではないと思いますが、少しずつでもそういった影響や変化が感じられる場面も出ているのではないかと思います。こういった変化の中で、それぞれの地域の中にさまざまな新たな課題だったりニーズが生じてきているのではないかと考えております。

そういった地域課題やニーズ全てに公民館が対応できるかということではなくて、公民館なら対応できるものがあれば、公民館の機能として考えて、それを取り入れていくことが必要ではないかと考えています。また、そういったその地域の課題とかニーズということに対して、どういったものがその地域の中で生じているのかという洗い出しとか確認とか、そういったものを整理していく過程についても地域の人々がかかわって、また、その課題解決についても、地域の人のかかわりがある中で一つの仕組みができれば、地域力の向上につながると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。

それでは、公民館の運営についてお聞きしたいと思いますけれども、各地区の公民館でいろいろな特色があって活動をされているということなんですけれども、実際、1年365日ありますが、利用がなかった日数とかわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

それぞれの地区の公民館の利用日数についてのお尋ねだということで、平成29年度、6地区それぞれの公民館の利用状況についてお答えをしたいと思います。

公民館の会議室などの利用については、基本的に一年を通した中で、年末年始を除いて全体的に、土日とか祝日も利用できるということになっております。昼間、それから夜の10時までには利用できるということで、年間365日ありますが、年末年始の使えない日が6日間で、利用可能な日が359日ということになっております。この中で使った日についてお答えをしてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その359日のうちに、それぞれの公民館で会議室などの施設が利用された日ということでお答えをいたします。それから、能古見公民館と浜公民館は施設の中に体育館を併設しておりますので、その体育館利用の分は除いて、会議室等の利用ということでお答えをいたします。

まず、鹿島公民館は、一部の会議室を「かたらい」と共有しております。利用率は100%ということになっております。それから、能古見公民館は利用日が279日、稼働率として77.7%、古枝公民館が252日で70.2%、浜公民館が利用日が106日で29.5%、北鹿島公民館が利用日が279日で77.7%、七浦公民館が199日で55.4%となっております。このように地区によってばらつきがありますが、それぞれの地区の状況、施設の状況等で率の違いというか、利用状況が変わっているというふうな状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

思った以上に使っていらっしゃったというのがあって、安心したところでございますけど。

それで、公民館は、先ほどお話もありましたように、地区振興会等に民間委託されておるわけですが、アバウトでよろしいですけど、経費の削減等は民間委託したことによって大体どれくらいあっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

公民館の指定管理をした中での経費の削減額ということでお尋ねです。指定管理前と指定管理後の公民館経費の違いということでお答えをいたします。

公民館の経費ということで、大きく2つですね。1つは人件費です。それから、公民館運営のためのいろいろな諸経費ですね。光熱水費とか消耗品とか事業費になりますが、後者の

ほうの事業費とか光熱水費は、指定管理後も同じように指定管理の中で経費、または市直接経費ということで負担をしておりますので、その違いはないということで考えております。

前段のほうの人件費についてですが、指定管理をする前の平成19年時点の直営のときの人件費と指定管理後の人件費の差額ということで、6館合計の額で、あくまでも19年度につきましてはそのときの配置の職員の状況ということですので、必ずしも絶対的な数字ということではありません。比較ということでそこで比較をしておりますが、6館の合計で1年当たり13,800千円の減額、指定管理後が減っているということになります。そういうような状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

指定管理、公民館にかかわらず、例えば、いろんところで指定管理をされておるわけでございますけど、以前、伊東議員からでしたかね、給与の昇給がないとか、そういうお話がございました。私もこの辺はちょっとおかしいなと。現在、働き方改革等も言われておる中でございます。民間委託して、お任せしたところは昇給がない、片やこちらは昇給があるというところで、非常におかしいなと。民間企業のほうには正規雇用にしてくださいというようにお話があつておる中で、正規雇用じゃないですけれども、指定管理のほうでお願いしておる、そこが昇給がない。あんまりいいイメージを私は持っていないんですよ。その辺の考え、今後こちらが幾らかベースアップしたならば、指定管理者のほうの人件費分のベースアップをパーセンテージでも考えると、そういった対策をとったほうがよろしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

指定管理の中での人件費は、それぞれの地区公民館の団体のほうで職員を2人雇用していただいて、主任主事、それから主事という2名で体制をつくっていただいております。その指定管理の中で給料という形でそれぞれ、6地区とも主任主事と主事とは金額の差がありますが、6地区それぞれ同じ金額で設定をしてあるということで、これにつきましては固定、昇給がない仕組みでずっと運用が今までされております。

議員が言われますように、公民館は既に10年指定管理をしている中で、当然その中で職員の方がかわられたりしておるところもありますし、最初からいっしょなところもあるというように中で、当然ずっとそういった中で公民館職員としてのスキルアップ、そういったものの積み重ねの中で力をつけていただいているというところもあると思います。

さっき言われましたような課題につきましては、その6地区の指定管理をしていただいて

いる団体と私どものほうと公民館の運営協議会というような任意の会議を行っておりまして、毎年2回ないし3回しながら、いろいろな情報共有とか協議をしているところでございます。

昨年まで雇用の法律がいろいろ変わった関係で、その問題についてずっと議論を重ねてきております。そういった中で、主事さん方の給料のことについてもいろいろ話をさせていただいております。さまざまな意見で、まだまだ途中なんですけれども、指定管理の中でそこをどういった形で反映させていくのか、その課題についてどう対処していくかというのをその中で協議していくということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ぜひとも早期の対応をお願いしたいと思います。

公民館が地域においては重要な拠点となると先ほどおっしゃいました。現在、明倫小学校校区には公民館がないんですね。鹿島地区ということで、運営は、自治公民館の連絡協議会みたいのがありまして、そちらのほうやっぺらというところで、「かたらい」のほうと共有しておるといふようなところなんですよね。実際、私が思うに、あんまり地区公民館のような感じがしないんですね。やっぱり中央公民館、鹿島市全体の公民館、市内外の方々が集まる公民館みたいな感じがしてしまっていて、地域に密着をしていない。公民館という建物もそうですが、公民館が持っているものの機能、地域をまとめてというような、そういった拠点が明倫校区にはないなというのがあるまして、明倫校区内ということになれば、鹿島小校区もそうなるのかなと思うんですよね。実際、ほかの地区の公民館を見ていまして——実は私、ぴんどこなかったんですね、公民館の話をはかの議員としていて。ああ、地区でこんなに違うのかなというところがありまして、実際ないよなというところ、疑問に思っていたんです。

ぜひともそういった機能を持ったところを、拠点をつくっていただきたいというような思いがあるんですけれども、現在、例えば明倫小学校の大規模改修が予定されたりもしていますよね。そういった中で、児童クラブの建物とかを多分つくっていかれるんじゃないかなと思うんですよ。そういったところで、1階は公民館機能を持たせ、2階に児童クラブを持ってくるとか、そういうことが可能なのかなと。明倫小学校はコミュニティースクールをやっていますので、非常にリンクしてくるんじゃないかなと思うんですよ。もしくはエイブルですね。エイブルのほうに事務を任せて動かすようなことになってくれば、少しは人件費も浮いてくるのかなと、その分で建設費が出りゃせんかなとも思ったんですけど。それとか、今予定されています市民会館、こういったところにも、共有として今、会議室を使っているから公民館も一緒につくれんのかなとか。あとは西部中学校とかですね。西部中学校は生徒数が半減していますので、空き教室がいっぱいあるんじゃないかなと思うんですよ。

それとか、今回、市営住宅が40棟できましたけど、そういうとの集会所と一緒に公民館ができないのかなど。明倫校区にあと20棟ほど予定されていますけど、もしそれができればそれと兼用してできないのかなどか、いろいろ私は考えておったんですね。

どうでしょうか、教育長、コミュニティースクールと学社連携と申しますか、学社融合と申しますか、コミュニティースクールは非常に公民館の活動とかぶってくる場所があると思うんですよね。法的に学校の中につくれるかどうか私も調べていないので、調べる時間がなかったのわからないんですけれども、そういった考えで、ぜひとも明倫小学校のコミュニティースクールとリンクさせたようなところで公民館ができないものかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

発言の内容は、はっきり言って十分聞いておりません、小さい声でしゃべっていらっしゃいましたので。申しわけございません。

ただ、コミュニティースクールと公民館の関係についてということでの御質問だということでお答えをしたいと思います。

まず、鹿島公民館の位置づけについてなんですけれども、鹿島地区、いわゆる昔からの鹿島地区に存在がしているということで、私もその点は認識をしております。ただ、鹿島小学校が児童・生徒数、学級数が大きくなったので、分けざるを得なかったということになりまして、そのときにこういった公民館問題について何か議論があったんだろうかということについては私は全然把握をしております。ひょっとしたらあっていたかもわかりません。

ただ、ずっと昔のまま、鹿島地区の公民館というのが存在をしていたということは、やはり鹿島地区は、明倫、鹿島小という校区に分かれてしまうんじゃないかと、全体的に1つだという考えがあったんじゃないだろうかというふうに理解をしております。

ですから、今現在、鹿島地区と明倫地区に分けて公民館をつくるかどうかということにつきましては、これは教育委員会の立場だけでなく、地区の住民の皆さんの考えをしっかりと聞いていかないといけないんじゃないかというふうに考えております。区長会の皆さん方の意見もしっかり聞いていかなくてはならないし、市民の皆さんの意見も聞いていかないといけないというふうに思っております。

それから、コミュニティースクールに関連して、そういった施設をつくったらというような考え方、それは一理あるかなとは思いますが。ただ現在、鹿島地区も明倫地区もコミュニティースクールということで指定をさせていただいておりまして、学校運営協議会というのを組織しております。その学校運営協議会にはいろんな立場の方が参加をされておりまして、本当に熱心に取り組んでいただいております。ですから、改めて公民館というものをつくる

必要があるかどうかということにつきましては、やはり学校運営協議会の中でも意見を聞いてみたらいいかなとは思っております。

今後、コミュニティースクール関係につきましては、国のほうでも改めて地域学校協働活動、あるいは地域学校協働本部というような考えを持って取り組んだらどうかというような提案もあっておりますので、そういった面で、教育委員会としても研究をしていきたいなどというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

次に聞こうとしよった分を今、教育長に言われてしまいました。地域学校協働本部ですよ。今、文科省のほうはずっとこういうことを推しておりますので、御存じなのかなと思ったら、さすがに御存じでした。安心しました。

そしたら、先ほどの話なんですけれども、公民館をつくってほしいというような要望が例えば区長会から出てくれば、つくっていただけるということなんですか。大きな声で言いましたよ。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

そういった要望がありましたら、検討はしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。ぜひとも要望があつたら、そういう対応をとってほしいと思います。

市長に最後お聞きしたいと思います。

ちょっと前に市長とあるところでお話する機会がありまして、公民館の話をさせていただいたんですよ。あら、明倫校区はなかったかねみたいな感じでおっしゃったので、それぐらいの認識だったのかなと思って、ちょっと残念に思ったところもあつたんですけれども、市長どうでしょう、明倫校区に公民館、鹿島小学校校区もそうですよね。分かれたときには両方つくらんとバランスとれんとじゃないかなと思いますので、そういったところで市長いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御発言を訂正いたしておきます。なかったかじゃなくて、あそこも鹿島公民館の対象になっているんじゃないかという意味ですよ。それはひとつ理解をしておいてください。

それから、今の話は2つのことが混在をしているんじゃないかと思います。つまり公民館がどういう位置づけで、今ちゃんとその役割どおり頑張っているかどうかという話があるんですね、ずっと聞いておりましたら。もう一つは、明倫校区はかつての鹿島町、あるいは鹿島小学校の校区だったのに学校が分かれたから公民館をつくるということになるかどうかと、この2つが混在していると思うんですよ。

前半は、私もかつてお話をしたことがあると思いますが、今の公民館、これが本来の公民館に求められている、あるいは期待されている、そういう役割を果たしているかどうかということについては検証する必要があると思います。それはなぜかといったら、特に、社会教育の面において、昔はもっともっと公民館が重要な役割を果たしていたと思うんですよ。今、玩味もされんという意味じゃあないんですよ。わかりやすく言えば、地区の集会所みたいに使われては少し目的とずれているかもしれないということですから、せっかく指定管理ということで頑張らせていただいていますから、本来そういう公民館の役割をちゃんとやってもらっているかどうかということ。あるいは少し変えたほうがいいのか。あるいはもっと言うと、場合によっては、かつては市の職員が常駐しておられた。それが指定管理になった。機械的に5年ごととかでまた指定管理、また指定管理というふうにやっていっていいのかどうかと、それは議論してもらいたいと思っておりますし、既に担当の部署にはそのことは言っております。ただ、このことと、さっきからもう一つ議論になっております明倫校区にないからつくってくれという話とはまた別でして、明倫校区がもう一つ要るかどうかというのは全く違う話ですから、そこはそこで別の議論をしてもらいたいと思います。幸いに今、教育長の答弁で、関係者、区長さんたちを含めて議論をして、要請があれば検討するというお話でしたから、どういう成り行きになるか、重大な関心を持ってしっかり見守っておきたいと思っております。それ以上私が言うと、今さっきせっかく勝屋議員の御希望のとおりによりまもりかけた話に水を差す話になりますから、遠慮しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

明倫校区は鹿島の中でも新しいまちといえますか、現在ずっと家が建ってふえているところですよ。今、世帯数がふえているところなんですよ。そういったところで、3月議会の際に福祉関係でお話ししましたが、その中で自助、共助、公助、そのところに互助が出てくるような話でしたよね。今後、地域に、先ほどの課長の答弁の中では重要な拠点とな

るということでおっしゃっていましたので、明倫小校区なんかは新しい人たちが集まっているところで、そういう結びつきが薄いようなところなんですよ。そういったところで重要な拠点となるのであれば、ぜひとも建設、構築に向けて動いたほうがいいのかと私は思っているところでございます。

これで終わりたいと思いますけれども、公民館とか、ある意味ほかの地区ののを見ていて、わあ、うらやましいなというのがあって今度のこの質問になりました。要望があった場合にはぜひとも速やかに対応していただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で8番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時17分 散会